
平成30年 第17回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成30年 6 月19日 (火曜日)

議事日程 (第 2 号)

平成30年 6 月19日 午前 9 時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10番	平山 賢治
11番	花等 順子	12番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史	企画係長	……………	福岡 信義

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。

町民の皆様には、早朝より傍聴においでいただき、心よりお礼を申し上げます。

現在の出席議員は12人です。

ただいまから、平成30年第17回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田議員。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. 第5次大刀洗町総合計画の策定状況について
2. 国道322号の管理替えに伴う事前協議について

○議員（8番 平田 康雄） おはようございます。議席番号8番、平田康雄でございます。私は、第5次大刀洗町総合計画の策定状況及び国道322号の管理替えに伴う事前協議、この2点について質問いたします。

まず最初に、第5次大刀洗町総合計画の策定状況について質問します。

広報たちあらいの2月号に「10年後の町について考える。大刀洗町の未来をつくるのは誰だろう」というタイトルで、第5次大刀洗町総合計画の策定に関する特集記事が掲載されました。

広報によりますと、総合計画とは将来大刀洗町をどのような町にしていくのか、そして、そのためにどのような取り組みをしていくのかということを総合的にまとめた計画であるとのことあります。そういうことから、総合計画は町の福祉や防災、都市計画、産業振興、子育て支援、教育など、まちづくりに関する全ての計画の基本となる最上位計画として位置づけられるものがあります。

計画の策定指標としては、事前にアンケート調査を実施し、町民同士が町の課題や将来について語り合う場として大刀洗未来会議をワークショップ方式で開催し、まちづくりに対する思いを共有する。そして、これらの多様な意見を計画に反映させるために町民、学識経験者など15名の委員で構成する大刀洗町総合計画審議会で議論を深化させていくとのことあります。

現在、計画策定作業も既に2年目となっており、町民のうち1,500名を対象としてアンケート調査を実施されたそうですが、調査の結果はどうだったのでしょうか。現状分析あるいは

住民意識の把握はできたのでしょうか。

なお、計画策定後の10年間は、第5次総合計画を基本としてさまざまな事業が実施されるわけでございます。そういうことから、計画策定に当たり、町民の意見を聞くことは当然であり、かつ大切なことであると思っておりますけれども、第4次総合計画の取り組みを検証すること、これもまた重要であると考えています。

当然検証はされたと思いますが、その結果はどうだったのでしょうか。どのような成果や課題があったのか、今回の計画に反映できる点はあったのでしょうか。

また、計画を策定するに当たり、特に力を入れられた点はどのような点なのでしょうか。第4次計画と基本的に変った点はあるのか、今後どのような日程で作業が進められるか、そういうことを考えますと、私も住民の一人として非常に気になるところでございます。

そこで、町長に次の4点について質問いたします。

まず1点目ですが、アンケート調査の結果はどうだったか。

2点目は、第4次計画の検証の結果、どのような成果や課題があったか。第5次計画に反映できる点はどうか。

3点目は、第5次計画の視点は何か。第4次計画と基本的に変った点はあるか。

4点目は、総合計画策定の進捗状況はどうか。今後どのような日程で進めるのか。

以上の4点でございます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず1点目でありまして、アンケート調査の結果はどうだったのかであります。昨年11月に実施した「まちづくりアンケート」では、町内在住の20歳以上の方々から無作為抽出で1,500人の方に調査表を配付し、502名の方から回答をいただいております。

このアンケートでは、30の施策の重要度と満足度を調査しており、「学校教育の充実」や「子育て支援体制の強化」など、子供の暮らしに関する施策のほか、「防犯、交通安全」や「公共交通」などの施策の「重要度」が高くなっています。

また、「上下水道の整備」や「環境施策」などで満足度が高い一方、「公共交通」や「雇用創造」などの施策では満足度が低くなっています。

これらの結果につきましては、現在、町のホームページで公開しているところです。

次に、2点目であります。第4次計画の検証の結果、どのような成果や課題があったか。そして、第5次計画に反映できる点はどうかについてであります。第4次計画では、施策ごとの成果指標の達成状況の検証を行っています。昨年度末現在では、0歳から14歳までの年少人口は、定住促進住宅などの建設などにより、目標の113%、図書館貸し出し冊数も、図書館改装もあ

って150%、町の借金である公債も大幅に縮小し169%の達成率となった一方、ごみのリサイクル率は30%の目標に対し27.5%、がん検診の受診率は50%の目標に対して17.5%と低く、今後の対策が必要となっています。

現在、第4次計画の検証を踏まえ、第5次計画に反映させるよう、各課において作業を進めているところであります。

次に、3点目の、第5次計画の視点は何か。第4次計画と基本的に変ったことはあるのかについてですが、第4次計画から変更した第5次計画の視点は、大きく3点あります。1点目は、「町民の皆様によくかかわっていただくこと」。2点目は、1点目とも関連しますが、「10年後の未来を担う方々にかかわっていただくこと」。3点目は、「校区别構想」の追加です。

1点目に関しては、昨年度は審議会のほかに公開型ワークショップ「大刀洗未来会議」を3回開催し、年齢や立場を問わず、多くの方々の意見を踏まえた計画づくりを行っています。

2点目に関しては、審議会に10年後を担う高校生や大学生の皆さんに参加していただいております。また、庁舎内におきましても、10年後を担う若手職員を積極的に関与させ、施策の検討を進めています。

3点目に関しては、本年3月、「校区センターを核とした地域づくり」のこれまでの10年を振り返り、今後の10年を見据える「新しい地域コミュニティーフォーラム」をしたところであり、このフォーラムで各校区の活動報告を踏まえ、今年度は8月から3回にわたり校区别構想を考えるワークショップを開催し、「校区别構想」に盛り込む計画です。

次に、4点目の総合計画策定の進捗状況はどうか。今後どのような日程で進めるかについてですが、先ほどもお答えしたとおり、昨年度、「住民アンケート」及び3回にわたり「大刀洗未来会議」を開催し、住民意見を聴取したほか、審議会では、第4次計画の進捗状況や第5次の策定方針を報告し、10年後の将来像や骨子について審議いただいているところであります。

また、現在、各課において施策ごとに望ましい10年後の状態を達成するために必要な道筋を体系的に図示化した「ロジックモデルシート」を作成しているところです。

今後の日程につきましては、庁舎内の策定委員会や審議会を適宜開催するとともに、8月から地区別構想のワークショップを開催し、11月には審議会から答申をいただき、パブリックコメントを経て12月議会に上程する予定であります。

以上であります。

○議長（山内 剛） 平田議員、再質問はありますか。平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） それでは、再質問させていただきます。

まず、アンケート調査の結果でございますけれども、上下水道で非常に満足度が高かった。ただ交通の面で非常に低いとかそういった傾向があったわけですが、502名の方から回答

があったということですが、その中で何か特徴的な意見とかそういったのはありましたでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

アンケートの特徴的な意見としては、住みにくい、または大刀洗町から転出したいと答えた方のその原因の大半が、やはり公共交通の不便さと感じているというところが特徴的だったと考えています。

あと、施策の評価から見られる優先度につきましては、交通はもちろんですが、雇用促進とか農業振興、そういったところが住民の方々の、住みたいとか住み続けたいというところに結びつくと考えられます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 確かに交通の便です。菊池校区なんかは非常にいいんでしょうし、本郷にしても大堰にしても、一応電車があるからいいけれども、我が大刀洗校区はほんとに交通機関がないので、高齢者は非常に困っておいででございます。そういう面では、地域でバスを巡回されておりますけれども、ここで少しよくなりましたけど、なかなか時間帯が合わないとか、問題はありますけれども、今後、そういった交通問題は何とかして解決していかねばいけないんじゃないかと、私自身ももうすぐ後期高齢者になってきますから、ちょっと気になるところであります。

そういうことで、今回計画を策定されておりますけれども、その中で、ちょっといろいろ意見があって、第4次計画の人口とか図書館の貸し出しとか、そういったのはよかったけれども、ごみとかがん検診とかそういったいろいろ問題があったということですが、一応計画を策定する上で特に重視されたポイントといいますか、そういった点はありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

総合計画第5次の特に重視した点としましては、総合計画とは町の未来を見据えて実行するための大事な計画だと考えております。どんどん建物や道路をつくっていく時代ではなくなってきました昨今です。10年後どうすべきかを多くの町民の皆様にかかわっていただき、御意見をいただきながらつくり上げていきたいと、そういうふうに考えておりますが、特に重視した点としましては、特に人口減少社会でございますので、それに町としてどのように立ち向かっていくかというところがまず重要点かと考えております。

住みたい、住み続けたいと思ってもらえる、関係人口ですとか、大刀洗が大好きだとかいう愛

情人口ですか、そういったものを増加するということを重視しております。町の方々が住んでよかったということがまた人口減少の食い止めだったり、人口増のほうにつながっていくと考えております。

もう一点は、行政だけで取り組むのではなく、町の方々の御意見をなるべく多く取り込んでいきたいと考えておまして、現在、町の方々と一緒に協議会や審議会等を開催させていただいておる中で、暮らしの質ですとか、大刀洗町を誇りに思うとか、大刀洗町でいろんな人とつながるといったことが町の方々の御意見の中から出た重要なキーワードだというふうに考えておまして、現在、第5次計画のテーマのほうをその中からつむぎ出して考えているところではございます。

これからも多くの方々の御意見をお聞かせいただきながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 確かに全国的にも人口が大きく減って行って、日本全体として活力が落ちてくると。地方においてはそういったのがもろに出てくる市町村が今後出てくるだろう。そういう面では、大刀洗町についてはPFI住宅とか、そういった定住促進住宅をつくることによって人口の意識が若干増加を図って、特にその中では、若い人がかなり、大刀洗でいきますと定住促進住宅上高橋についても、かなり若い人が入っておられますし、長く住み続けてもらえば非常に定住につながってくるのかなと私は期待しているわけでございますけれども、人口減少に関する、それからそのために先ほど言われましたように、住民意識をいかに計画に反映させていくかということも大切であろうと思います。

先ほど、町長の回答の中で、校区まちづくり計画、地域別の計画というのが話が出ておりますけれども、これは広報たちあらいの6月号を見ますと、その中で、第5次総合計画の策定にあわせて校區別に校区まちづくり計画を作成するというような話が、記事が載っておりました。各校区がいろいろな課題が違う。例えば、大刀洗校区で言えば交通問題が非常に大きな課題となっていると。そういった中で、どのように地域にしていくのかをワークショップ方式で考えていくとこのことですが、この校区ごとの計画、これはなぜ作成する必要があるんでしょうか。

それから、実際どのような計画になるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

校區別計画の必要性という件に関しましては、大刀洗町では4校区それぞれに特徴がある地域コミュニティがございます。菊池校区では、新興住宅、住宅地が多い地区もございますし、大

堰校区ではまだ農業振興が盛んな地域もございます。それぞれの地域の特性を認識して、まず認識して生かしていくという、生かしていきながら地域づくりをとというものを進めていくために、大刀洗町では4校区別の地域づくりの計画というものが必要なと考えております。

既に、各校区では、校区センターを核とした地域づくりというものが始まりまして、今年で10年目を迎えます。これまでの10年を踏まえ、各校区の校区コミュニティーに何が必要かというものが見えてきたところでございます。そこで今何が各校区で必要なかということを確認して、可視化、見える化していく必要があると考えております。

具体的にどのようなページになるかということです。どのような計画になるかという御質問に関してですが、これに関しましては、まず、ただいま検討中ではございますけれども、担当のほうでは、大枠A4、見開き1ページ、A3です。校区ごとの背景ですとか校区ごとの現状課題というものを洗い出した後に、ワークショップ等で上がってきたもの、また、各校区がどういったことを目指して10年間活動していくのかということが見えるページにしたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 校区センターが設置されて10年目を迎えて、大体地域の課題が見えてきたと。それを見える化、要するに口だけじゃなくて、冊子として見えるようにしていきたいということですが、ワークショップ方式で考えていくことになると思うんですが、そのようにされていくということですが、そういう場合、この計画策定の進め方として、各校区のコミュニティーセンターがありますけれども、原案ができた段階でその校区センターに校区の人を集めて、説明して意見交換をするなり検討するとか、そういった方式をとられるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 校区別計画のワークショップの進め方についての平田議員の御質問にお答えいたします。

校区別計画のワークショップについては、4校区それぞれ同じ会場で、4校区ごとのテーブルでそれぞれの校区のことを話し合いながら、よその校区の意見等も聞きながら、開催することができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 大体進め方は理解できましたけれども、それから、総合計画の進め方で、先ほど町長のほうから、8月に地域別にやって、11月に審議会を開いて、それで12月の議会にかけるということを説明がありましたけれども、この計画をつくって、これは今年度予

算にこの計画を反映させているということですか。

それからもう一つは、校区まちづくり計画というのを今度作成されたら、その場合、校区ごとの事業も考えておられるでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 事業についての予算化というところの御質問の、平田議員の御質問にお答えいたします。

まず、町長答弁にもございましたように、12月の議会のほうに上程させていただいて、それから印刷、配付というふうになっていますが、事業ごとに精査いたしまして、予算化できるものから予算化をしていく考えでございます。

あと、校區別計画と予算との関連性についてですが、こちらのほうは、ただいま計画のほうにはございません。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 立派な計画ができて、すばらしい事業にうまくリンクさせていくと非常にいい計画になるかなと思いますけれども、それじゃ、昨年度もそうでしたけれども、今年の前算書をずっと見てみますと、大刀洗“よかマチ”創生プロジェクトというのがあって、このプロジェクトに基づく事業というのが大きく関連事業として予算の中に反映されておるようだけれども、この事業については、以前、地域振興課長のほうから、平成21年から5カ年計画で取り組んでおると。総合計画との整合を図りながら進めていくんだというような説明があっておりましたけれども、具体的には大刀洗町“よかマチ”創生プロジェクトと総合計画というのとはどのような関係にあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員さんの“よかマチ”創生プロジェクトというものと今回の第5次総合計画との関連性についてという御質問にお答えします。

第5次総合計画というものが“よかマチ”創生プロジェクトの上部計画、一番大きな上部計画のほうになります。“よかマチ”創生プロジェクトのほうは、先に始まっておりますが、その第5次総合計画の中の移住定住というところに特化した計画として引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 確かに、広報でも、総合計画というのは町全体の計画の最上位に位置する最上位計画として位置づけられるということなんで、この“よかマチ”創生プロジェクト

の上位計画は総合計画であるということですね。それで、今回、第5次総合計画につきましてアンケート調査が実施されて、それから未来会議が実施され、3回もされた。大刀洗総合計画審議会が開催されて、現在のところ順調に計画策定作業が進められているということはよくわかりました。

また、校区まちづくり計画の策定ですね。こういうことで、先ほどから回答の中にありましたように、住民の意見をいかに反映させていくかと。これも一つのあらわれであると、見える化と
いいますか、口だけではなくよければきちっと見て、地域に周知すると。そういうことで、住民の意見を計画に反映させるためにさまざまな取り組み、試みをされているということもよくわかりました。

今後、計画を策定する上では、計画の具体的な内容をどのようにしていくのかとか、あるいは実現可能な計画かとか、あるいは計画を策定した後、総合計画を基本として、各課からそれぞれの事業、これが計画的にできるかどうかそのような検討すべき課題というのがいろいろ出てくるんじゃないかと思います。2年間という期間と1,000万円を超えるような予算をかけて作成される計画でありますので、時代の変革が厳しい中で、この住民意識が十分に反映されて、10年間、特に問題がありますけれども、10年間継続できる計画として、ぜひ策定していただきたいと思います。

10年後に住民が、大刀洗町に住んでよかったと、住み続けたいと感じることができるような計画になることを期待したいと思います。

これで、1問目、第5次大刀洗町総合計画の策定状況に関する質問を終わります。

次に、国道322号の管理替えに伴う事前協議について質問いたします。

私は、28年3月、2年前です。国道322号の側溝の設置及び歩道の拡幅について、町長に3点の質問をいたしました。

質問の趣旨ですけれども、国道322号バイパスが建設、運用されることに伴いまして、上高橋地区を縦貫する国道の管理、現在の322号ですけれども、この管理が県から大刀洗町に移管されると。そういうことになるために、この区間にある側溝の修復とか設置、あるいは歩道の拡幅など、これを管理者である県に要請すべきじゃないかというような趣旨でございました。

質問の内容ですけれども、簡単に申しますと、1つ目は国道322号について、以前から地元要望があっているけれども、調査検討はしたのかという内容でした。

この質問に対しては、町長から、27年の6月に事業の決定の連絡を受けた後に、そういった道路の側溝の有無とか老朽化とか、歩道なんかを確認して、調査結果はまとめたという回答がありました。

2つ目の、調査結果について住民に説明されたんですかという質問ですけれども、この質問に

対しては、「条件整備の内容が確定した段階で住民に周知します」ということでした。

3つ目です。「今後どのように対応するのか」という質問に対しては、県から正式に事前協議の連絡があれば、「調査結果をもとに整備要望をしたい」と、このように3つの回答があったわけでございます。

そのとき、建設課長からも、「現状のままでは払い下げを受けるわけにはいかない」と。「側溝や歩道の整備をしっかりと県に要請する」という意見がございました。

先ほど申しましたように、それからもう既に2年以上が経過しております。その後どうなったんでしょうか。国道322号バイパスについては、現在測量がずっと進められているというふうに聞いておりますけれども、この事前協議の連絡というのはいまだに県からまだないんでしょうか。国道322号の町道管理替えに伴う事務、これなかなかわからないわけですが、現在どのような状況になっているんでしょうか。

町長に以上の2点について質問いたします。

1点目は、国道322号の管理替えに伴う事前協議、これはどうなったのか。

2点目は、この事前協議に対して今後どのように対応するのかという2点でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

1点目の国道322号の管理替えに伴う事前協議についてであります。これはやっとな今年度、久留米県土整備事務所から通知がありまして、今いろいろと検討しているところですが、これは上高橋区の久保山石油前交差点から春日区の小島地区東側までの区間の改修等の要望箇所の報告及び協議を行うよう、通知があつて、地元区長からの要望状況の確認と現地調査の上、報告書の作成を行うように準備しているところであります。

次に、2点目の、事前協議に対する今後の対応についてであります。今後は、報告書の内容を久留米県土整備事務所と協議の上、福岡県と協定書を交わすとともに、今年の9月議会において町道認定が行えるよう準備を進めてまいります。

なお、町道としての供用開始は、県によるバイパス部分と町への移管部分の整備完了後に県から移管を受け供用開始する予定です。

以上であります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 私の認識不足で、何もされていないんじゃないかというような気がしていましたが、結構準備が進んでおるということで、上高橋の久保山石油から春日までですか、県土事務所のほうと打合せしながらされて、報告書を作成されるというふうに前向き

な回答をいただきまして、ありがとうございました。

具体的に県土事務所のほうとはうまく打ち合わせされているけれども、具体的に県と協議されるということになるんですか。その場合は大体いつごろに始まるんでしょうね、県との協議というのは。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そうですね。まず、県との協議といいますのは、バイパスができてしまった後に移管をするというか、そういう時期にならないとあれですから、今の時点でいつごろとか、はっきりちょっとお答えすることはできません。

まず、こちら側の要望をしっかり報告書に上げて、そこら辺の事前の協議をするというのはこれからのことですけれども、まだ完全に払い下げを受けるというか、そういうところはまだちょっと先のことになりますのではっきりわかりません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） それからもう一つ、前回の町長の回答の中で、調査の結果です。町のほうが全体的に調査して、その調査の結果は、条件整備の内容が先ほどいろいろまとめるという意見がありましたけれども、そういった内容が確定した段階で住民に周知を図るんだというような回答があってございましたけれども、この住民説明の時期というのはわかりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平田議員の御質問にお答えいたします。

住民説明会というのは今のところ予定しておりませんが、区長からの要望に関しましては、5月24日に区のほうにおろしておりますので、あと区長さんのほうから各区の皆様方に、機会あるときに御説明をするというような回答を得ております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） もう既に区長のほうには説明されておって、地元説明はせんけども、地元に対しては区長のほうから報告してもらうように段取りをしていると、そういうことのようにですけども、2年前の町長の回答、事業決定の連絡を受けた後すぐに徒歩で巡回して、いろんな歩道のあるなしとか状況とか、歩道が狭い部分はどこかとか、いろいろな点をもうきちっとまとめた。そういう点については、多分区長のほうに報告されていると思うんですけども、今度、事前協議の段階で県土事務所、そこの間で進める中においては、具体的な説明をずっとされていくと思うんですけども、現地調査、現地案内というのもされるんでしょうか。されるとすればその場合に地元の立会といいますか、そういったのはどうなるんでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平田議員の御質問にお答えいたします。

現地での地元の方を連れての調査というのは今のところ予定はしておりません。あくまでも区長要望から上がった分を全て報告書として県土整備事務所のほうに上げるようにしておりますので、そのように取り扱いたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 国道322号につきまして2回目の質問になりますけれども、事前に、既に事前協議の通知はあったと。上高橋の区長さんにはその概要を説明して、区長のほうから各住民の方に説明というような段取りでやっているんだと。そういった流れがあつて、ある面ではちょっと安心をいたしました。

今回、県土事務所としっかり、今の話を聞けば、しっかり打ち合わせをされるだろうと、説明もされるだろうということはよくわかりました。ぜひ、今ある側溝とかが、新しく田んぼのあるところにできたところが結構ありますから、そういう点については今の段階でもう一回確認して、それから歩道の狭いところ、危ないのでその辺、特にそういうところについて整備の必要性、その必要性はもう県の担当者にぜひ詳しく説明していただきたい。

それから、大事なことは、協議を進める中で実施時期です。実際に工事をいつやるかという点です。こういう点については確認しておかないとなかなか「ずるずる」となってできない面がありますから、契約を締結される場合は、ぜひ契約というか協定です。協定書を作成する場合にはぜひ、いつやるかということをしっかり確認して、確実に実行できるように、しっかりと協議を進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、2番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。

なお、黒木議員より、資料の配付の要請がっておりますので、認めます。しばらくお待ちください。

それでは、黒木議員、お願いします。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 空家等対策について

2. 町道の法面对応について

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木徳勝です。本日は2点について質問をしたいと思います。

まず1点は、空き家等対策についてです。

数年前から空き家対策について、区長さん方によって調査をしていただきまして、正式に実施するようになりましたのは平成28年度に空き家実態調査業務委託というように、業者により、株式会社ゼンリンによって、契約金額約486万円という大きい金額で、補助事業でこの実態調査を行ったわけでございます。この補助事業名は、まち・ひと・しごと創生に資する事業というように、久留米広域圏の事業で、国が50%、町が50%というふうな補助事業で実施したわけでございます。

その内容につきましての成果品として、空き家の台帳なり、空き家の写真と空き家等の地図帳と意向調査結果資料、空き家利活用リスト、空き家等実態調査報告書等、GIS地図システムと、こういうような7点の成果品を求めて業務委託の調査をしております。そして、29年の5月に、空き家等実態調査業務結果報告が出たわけでございます。それに対して、町として今後の対応をどのようにするかというようなことを問うものでございます。

まず1点目は、今後の町の計画について。

2点目については、特定空き家に対する指導について。

この特定空き家に対する指導につきましては、特定空き家の軒数が何軒あるのか。この成果に基づいて。そして、今後の空き家等所有者に対する助言・指導等の実施はどのようにされたか。それと、特定空き家に対する勧告は何件か。いつされたのかと。これについても、特定空き家の勧告をした場合についてはもう、勧告した後は税の免除がないと聞いておりますけれども、実際これの税の免除がないのか。2点目です。

3点目が、老朽危険空き家解体補助について。老朽危険空き家等の軒数は、今何軒あるのか。これについては、ちょっとお聞きしたところで、この点数制にして100点以上は老朽危険空き家ですよというようなことがあっておりますので、点数制にしてでも100点以上ということだろうと思います。

それと、解体補助金制度の検討をされるのか。

これについては、近隣町村の状況をちょっと説明をしたいと思います。

久留米市につきましては、上限が75万円、改修時期が24年の5月。補助率は2分の1。小郡市は補助はなし。うきは市、朝倉市、広川町、これらについては上限が50万円。これはうきは市が29年の4月と朝倉市が30年の4月、広川町が28年の4月。これにつきましては全部の市町村につきまして国保の補助金というように、社会福祉交付金というように補助事業を利用しております。

筑前町は、現在ありません。

大木町は、今年の30年の下旬ごろには開始するという検討をされておるようでございます。

そういう中で、大刀洗町もこの国保補助事業を当然使って、この空き家対策事業はしていいん

じゃないかと思しますので、そこら辺についての回答をお願いしたいと思います。

その他というようなことですが、このその他については、現在、173軒の空き家があります。これは平成28年度の実態調査の軒数です。29年度が31軒というような空き家のプラスです。現在、204軒の空き家があります。

こういう中で、今年の区長さん方、今年区長さんでいろいろ議会報告の内容で、こういう意見がある程度出ておったわけです。空き家対策の調査をしても結論が出ておらないと。言うならば、補助金はあるのか出ないのかと、明確な回答がないというようなこととございますので、ぜひこの空き家対策については、はっきり言うならば、31年度からはもう補助事業をするんだというふうな確定的な、実行性のある回答をいただきたいというふうに思います。

それと同時に、この区長さん方が、一番大事なことは、今年の11月から12月に実施するということとございますので、当然区長さん方も立会をして調査にかかります。そこ辺の明確な回答があれば非常に区長さん方もやはり調査して心強いというふうな考え方もあるようでございます。そこら辺についての第1回目の回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 空き家対策については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 住民課の矢永でございます。黒木議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の今後の町の計画でございますが、大刀洗町では関係各課で構成する空き家対策推進本部を設置いたしまして、空き家の適切な管理については住民課が、空き家の利活用については地域振興課が窓口になり、空き家に関するさまざまな問題に向けて対策を進めております。

昨年度、同本部では、空き家対策計画の作成や空き家条例の改正作業、特定空き家の認定等を行っており、今後はこの条例や計画を基本に空き家問題の解消に向けてさらなる対策を進めてまいりたいと考えております。

なお、一昨年度、町の全体において、初めて空き家実態調査を実施しましたが、空き家の状況は常に変化していることから、本年度中に2回目の実態調査を、まず区長さんを通じまして、その後、業者に委託しまして調査を予定しております。

次に、2点目の特定空き家に対する指導ですが、空き家の実態調査で把握した173軒のうち昨年度不良度点数の高い10軒を特定空き家として認定をしており、本年度はこのうち特に周辺に悪影響を及ぼす可能性が高い4軒について助言・指導を行っていく予定にしております。現在のところ、勧告までは1軒もいっておりません。

次に、3点目の老朽危険家屋解体補助についてですが、老朽危険家屋の所有者の中には金銭的

理由で解体できない方もいると思われることや、近隣自治体においても既に半数以上で同様の補助を実施していることから、老朽家屋に対する有効な対策の一つであると考えております。

このため、今後空き家対策推進本部の中で他市町村の事例も踏まえ、事業の有効性や課題等の精査検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で、黒木議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、2回目の、今度は調査を行って業者に委託するというようなことなのですが、そこ辺について、ちょっと聞き漏らしたと思いますけれども、老朽危険空き家の軒数はいろいろ何軒あるとですか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 黒木議員の質問にお答えいたします。

老朽危険家屋につきましては、空き家実態調査の業務報告書で、不良度がD判定の分となっております。D判定が16軒、調査のほうで上がっております。この16軒のうちの10軒を特定空き家と認定しております。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それと、回答がなかったのは、今後この補助事業に対する町の指針といいますか、考え方を。回答がなかったと思うが、これはどのように考えておるのか、これは町長さんでも結構ですから回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 黒木議員の質問にお答えいたします。

老朽危険家屋の解体補助の件でよろしいですか。

○議長（山内 剛） 黒木議員、ちょっともう一回。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私が言いたいのは、この補助対象になる空き家の軒数と、将来補助をする計画を行うのかどうかというようなことです。そして、補助事業について、社会福祉交付金という制度があるわけです。これを活用して、町として、私の言っているのは、もう30年度は実施するんだというふうな方向づけをしていただきたいというふうな考えがあるのかというようなことを質問しておるところです。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 黒木議員の質問にお答えいたします。

空き家解体状況の必要性を、判断基準、危険家屋の線引きといった判断基準の設定がちょっと難しいところもございますので、また、本来空き家については所有者が適切に管理しなければな

らないもので、以前に自費で解体した方々とのバランスをとる必要もございますので、ちょっと補助要件等につきましては慎重に検討していく必要がありますので、今後、空き家対策本部の中で議題として検討していくように考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 本部の中というようなことですが、社会福祉交付金は結局よその町村も市も扱っておるわけです。当町としてもこれを利用できないのかというようなことをちょっとお聞きしたいわけです。その辺についての回答をお願いします。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 黒木議員の質問にお答えします。

確かに補助事業を使ったほうが町の負担が減りますが、この補助事業を申請する段階がもう1年前に要望調査が町のほうにありまして、その段階で確実にその補助金を使える事業を上げる必要がありますので、まだはっきり補助事業を使ってやるとまではちょっと言えないところがありますので、御了承をお願いします。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ということは、30年度に空き家の解体をする軒数ですか、それがある程度明確な軒数がわかればこの事業に乗せられるというふうなことですか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、最後ですが、その審議会で検討しますということでございますので、ちょっと言うなら、時期的に、11月から12月ごろです。区長さんを通じて実態調査を行うと。そして、その後に空き家の解体等をする申請者があらわれれば、それから軒数を上げるというようなことになるのでしょうか。そういうことで、31年度は、期間的に間に合うかどうかわかりませんが、時期的にそこら辺の流れはどのようになるのですか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 黒木議員の質問にお答えします。

先ほど答弁でも言いましたとおり、他市町村の事例を踏まえまして、課題等の精査等をする必要がございますので、まだはっきりこの事業を実施するとまでは言えないですけど、どこの部署とかが担当するとか、そういう課題もございまして、今後、空き家対策推進本部の中で検討を

進めてまいる予定としております。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、空き家対策推進本部の中で十分検討をしていただいて、区長さん方が調査をして、非常に危険空き家といいますか、もうどうしようもないというような空き家が大分あるです。そういう中で、少しでも補助金が出れば、俺も申請していいんじゃないかなろうかというふうな、言うなら、家屋の持ち主がおらっしゃると思うわけです。そこら辺については十分、今課長さんが、そういうふうな区長さんを通じて指導していただいて、そして軒数の取りまとめをお願いしたいというふうに思います。

それでは、大項目の1点目についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、2点目の大項目の町道の法面の対応について。

今お手元に配っておる図面をちょっと出していただきたいと思います。これが町道の、これは町道山隈松崎線でございます。その法面に、竹、雑草等が覆いかぶさって、この歩道も自転車で通れないような状況の中で、この対応をどのように町はしておられるのかというものを問うものです。

その理由といたしまして、大刀洗川と町道にかかっているこの古川橋の東側に歩道、東側の歩道から写真を撮っているところです。その歩道のところまで町道の法面が竹がしごって、歩道としての役割が果たしていないというふうに思っております。

ここで、自転車でも通ると竹が引っかかってきて、非常に危険であります。これと同時に、この南側の法面の、これは写真にありませんけれども、これが町の——これちょっと済みません。これちょっと取り消します。

この図面のちょうどこの北側で斜線を引っ張っておるところが、これが用地買収をして残っておる町有地でございます。そこにこの竹が繁っておるというような状況です。

町が指導する場合においては、町が見本となって、伐採するということが条件だと思っておりますので、この辺について、町の考え方を、回答をお願いしたいと思います。

以上です。

それと、2点目の、全体の対応についてですけれども、建設課として、町道の管理はどのようにされているのかと。月に1回ぐらい巡回して見て回っておられるのか、そこ辺についてもちょっとお聞きしたいと思いますので、2点、回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず1点目ですが、今写真でも説明がありましたので、よくわかったところでありますけれど

も、御質問の箇所は、町道松崎山隈線の整備に伴い、道路敷地として取得した土地であり、以前、地元区長から、町道法面の竹が歩道の通行に支障があるとの指摘を受け、平成25年度に法面の竹を伐採し、その後も同様の指摘を受け、歩道部分の竹を伐採したところであります。

しかしながら、今回調査した結果、歩道にかかった竹の除去だけでは対応が困難になっており、今年度は法面の竹を伐採するとともに、新たに竹が生えてこないような処理を含めて検討いたします。

次に、2点目の町全体の対応についてですが、議員御指摘のとおり、町道ののり面は町全体に存在しており、大部分は道路愛護等において地域の皆様に御協力をいただきながら維持管理をしております。また、河川堤防については、年2回の草刈りを地元へ依頼し対応していただいている状況です。

この件、松崎山隈線のように、地域の協力が難しい町道箇所では、地元要望を踏まえ、町で対応する場合もございます。しかしながら、同じ予算枠で老朽化した舗装やコンクリート構造物の補修修繕等も行っており、予算的な制約もありますので、今後も地元要望において協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、町長から回答がありました。これについては早急に対応するというようなことと同時に、法面については、今後生えないように対応をとるということですので、これについてはもうこれで終わりたいと思います。

2点目の、町全体の対応については、これは町道の補修といいますか、穴がほげたり危険箇所が数個あるわけです。それと、毎月ぐらい、1回巡回をしていただいて、即対応していただくというようなことが原則だと思いますので、そこら辺については建設課長さんも変わったばかりだと思いますけれども、自分の目で見て、町道は月に一遍ぐらいは見ていただきたいというふうに考えておりますので、ぜひ自分の町の町道の管理は自分で見て、そして自分の考え方で対応することが原則でございます。それについては、今後十分管理をしていただくようお願いを申し上げて、私の一般質問はこれで終わりいたします。

以上です。

○議長（山内 剛） これで、黒木徳勝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、6番、松熊武比古議員、発言席からお願いします。松熊議員。

6番 松熊武比古議員 質問事項

1. 消防団の支援について

○議員（6番 松熊武比古） 6番の松熊武比古と申します。よろしくお願いいたします。

私は、消防団の支援についてということで、小項目ごとに2点ほど質問させていただきたいと思えます。

まず1番目、報酬についての基準は。年間の出勤に対する報酬は決まっているが、何回出ると支払われるのかと。年末に、一般団員であれば3万2,400円の報酬が支払われておるわけですが、大刀洗町消防団全体で88名プラスの団長・副団長で90名、それから本部が10名ということで、100名体制で町の防火に寄与されております。

そういう中で、4月の22日、水防訓練がございました。この出席者が65名プラスの団長・副団長ということで67名。大体67%の出席ということで水防訓練が終わったわけですが、水難とか火災とかの出勤されてある区民の方は、大体機械班とか班長、一般団員の方はなかなか見受けられないというのが現状ではないかなというふうに思っております。

そういう中で、団員の出席日数とか日報とか、そういうのを管理を行って支払いがなされているのかどうかについて町長に質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 消防団の支援についてということでございますけれども、これは担当課長のほうから答弁させます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課、重松でございます。

それでは、松熊議員の消防団員の報酬等について回答させていただきます。

まず、報酬についてでございますけれども、消防団員の身分は非常勤の大刀洗町特別職に該当するために、消防団員の年間報酬は「大刀洗町特別職で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づきまして、「大刀洗町特別職報酬審議会」で協議し、金額が決定をされております。

報酬につきましては、何回出たから支払うということではなくて、消防団員の登録名簿で管理をしておりますので、団員登録があつておれば年間報酬を支払っております。先ほど議員がおっしゃったように、一般団員であれば年間3万2,400円、機械員であれば7万4,900円、分団長であれば17万4,200円、団長であれば23万1,800円と、これを前期と後期に分けて支払っております。

あと、訓練ですけれども、4月当初からの入・退団式、春季訓練、水防訓練等で、費用弁償ということで1団員当たり2,800円の費用弁償を支払っております。

費用弁償の支払いにつきましては、各分団からその訓練に参加している人員を確認をしております。それぞれの訓練において各分団からの出席人員を確認しておりますので、年3回ほどに分けて集計した金額を支払っているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） というのであれば、一般団員の方が誰と誰が出席してそれがなされているのか。それと、団員で登録されてあれば、1回も出らなくてもその3万2,400円という報酬が支払われるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 4月の年度当初に幹部会を毎年しておりまして、その中で各分団、基本的には22名ですけれども、各分団の名簿を町のほうで作成をしまして、各分団の分団長に渡しております。

4月からの訓練について、10枚とか20枚の名簿を渡して、その名簿の中に4月、5月、6月等の訓練の出席者を丸で囲んでいただいて、それを提出する形で出席者の人員を把握はしております。

ただ、報酬につきましては、消防団員の報酬ということで、訓練の参加の有無にかかわらずに年間報酬という形で報酬は別に支払っているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） ということは、1回も出らなくてもその報酬だけは、登録されてあればもらえると。町としては出すということでございましょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 一応消防団員等の条例につきましては、登録しておけばもう訓練の参加の有無にかかわらずに報酬は支払うということにしておりますので、そういう支払うこととなります。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） そういうことであれば、登録しさえすれば報酬は頂けるということで理解してよろございますか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず、消防団員の団員につきましては、各分団長及び現在であればもう分団、消防団から各区長さんのほうにお願いをされて、適正な人に消防団員になっていただいている、登録されていると思っておりますので、参加の有無にかかわらずに報酬を支払うということで、おっしゃるとおり御理解していただいて結構です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） はい、わかりました。

ちょっと自分としては甘いんじゃないかなという感じはいたします。

それから2番目、分団運営費は、現在町としては年間1分団について24万、これ税金等によって支払っておりますが、この会計報告はどうなっておるのか。

それと、今現在、町長も御存じと思いますが、1世帯で1,500円、各分団に納入しているわけですが、高齢者が多くなり、国民年金あたりでも非常に生活が苦になっているという中で、1,500円という補助は非常にきつい状況になってきております。

それで、ある分団においてはちょっと会計の不明が発覚いたしまして、会計報告を各区長には提出してもらっておる分団もございますが、ほとんどは会計報告がなされていないというのが現状であるということが言えます。これは5月ぐらいでしたか、総務文教と各分団の話し合いがありまして、お伺いしたところ、分団によっては分団長が監査までしよるというずさんな会計、それから、団員には配っても協力していただいております区長には出していないと。ほとんどがそうでしたが、たまたま第3分団は28年度、29年度ということで、各区長さんに会計報告は提出してもらっております。そういう中で、町としても年間で各分団24万円補助しているわけですが、これについては会計報告というのはきちっととってあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、消防団の各分団に対して、町としては「消防団運営助成金」としまして前期で12万、後期で12万、合計年間24万円を支給しております。各分団の会計につきましては、各分団でそれぞれに会計係を設けて、分団長指示のもと、通帳等で管理を行っているという報告を受けております。

現在のところ、各分団から町へ会計報告はなされておりませんが、松熊議員の御指摘を踏まえて、今後は消防団幹部会において、町への会計報告をするように指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） ひとつよろしくお願いたしたいと思います。

明朗会計でやっていきたいと。それから、町長にお願いですが、この助成金の24万という金額をもう少し上げていただくと、住民の支払いが落ちるとということで、何とかこの助成金の金額のアップをお願いしたいというふうに考えておりますが、町長の御意見はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お聞きしておきます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） それでは、期待をしてお待ちしておりますので、何とぞよろしくお願いたします。

これで、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、松熊武比古議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をさせていただきます。議場の時計で10時半まで休憩させていただきます。

休憩 午前10時13分

.....

再開 午前10時30分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

次に9番、高橋直也議員、発言席からお願いします。

なお、高橋議員より資料の配布の要請がっておりますので、認めます。しばらくお待ちください。

高橋議員、お願いします。

9番 高橋 直也議員 質問事項

1. 定住促進住宅（PFI事業）に関する質問
2. 各校区センターに関する質問

○議員（9番 高橋 直也） 議席番号9番、高橋直也です。通告に従い、関連事項も含めて、随時質問いたします。まず1点目の質問です。

定住促進住宅について。現状と今後の展望に関する質問を行います。定住促進住宅について触れる前に、まず定住促進について少し整理をしたいと思えます。これまでの議会において、定住促進住宅に関して各議員がいろいろな質問をしておられたようですが、定住促進策について大刀洗町の人口をいかに増やすかという議論が余りなされていないように思えます。議論されているのは工事の段取りや運営方法、工事資金に関してで、まずは町をつくるのは人でありますので、そこを最優先に議論されるべきだと考えておりました。そこでまず町長に質問いたします。大刀洗町の適正人口とは、何人だと思われますか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 適正人口がどれだけというよりも、私が今1番考えていることは、今の人口をなるべく減らさないように。そういうことでいろいろ考えて、施策を取り組んでいるところです。人口の予測をする、大刀洗町の人口ビジョンも出していますけれど、国で予測するところ、社会保障、人口問題研究所か、そこでやっている数値によりますと、2040年ぐらいになると

大体1割ぐらい減るだろうというふうに推定されているのです。できればそんなふうにならないようにというふうに思っています。

人口が1割減ると、大体、そうですね、交付金が1億ぐらいは減るわけですね。だからそういうふうにならないようにしたいというところでありまして、今人口、どんどん増やしたいとか、そんなふうには思っていませんし、そんなに大規模な開発をするような場所もありませんので、できればとにかく、今の人口を減らしたくない。そして若い人の人口を減らしたくないと、そういう思いであります。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 私も、適正人口という概念はないと思っております。なぜなら人口が多ければ多いにこしたことはありません。大刀洗町が東京都のようになることはありませんが、人口が増えれば増えるだけ歳入が増え、国や県の補助金なども増えるので、人口増に生じる諸問題は増えた後に考えても遅くない課題だと思っております。

では本題の定住促進住宅について、お伺いします。町長は定住促進施策に対し、過去にも答弁されておりますが、民間の住宅による定住促進策ではなく、町が行う定住促進にこそ意味があるという考えは、今も変わっていないでしょうか。

また戸建て住宅による定住促進ではなく、定住促進集合住宅のほうが人口増に対し間違っていないという考え方も変わっていないのか、今の考えを改めて聞かせていただけないでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 戸建て住宅よりも今の集合住宅は絶対とか、そういうことではありませんで、今の定住促進を図るためには、やはり広い間取り、せめて3LDKぐらいないと難しいと、そういう話をずっと聞いておりましたから、この定住促進住宅をつくれればちょうどいいのではないかと、そんなふうにいるところでもあります。

そして大刀洗町の場合は、もう先ほども言いましたが、大規模な開発をするようなところはありませんし、町が音頭を取って戸建て住宅をどんどんつくるようになると、そういうことは難しいと思っております。ただ菊池スカイラークで、4名の方が退去されていますけど、そのうちの3名は大刀洗町の町内で新しい住宅をつくってもらいますから、定住にはつながっているのではないかと、そんなふうに入っています。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） それは素晴らしい成果だと、私も思います。国土交通省の住生活に関する意識調査の結果によりますと、年齢別の住宅の種類として、賃貸住宅の利用率は30代未満では約65%、40代では35%、50代では20%であるという調査結果で、働き世代では賃貸住宅の需要は一定数、必要であることがわかっております。また50代では、新築一戸建て

が45%と、歳を重ねるごとに一戸建てに住みかえる傾向がある中、出産育児世代では賃貸住宅のほうが好まれる傾向にあるという調査結果も出ております。

これまでの住み替えを行った理由を調査結果した内容で、住み替えたい理由としては、世帯人数に対して現在の住宅が狭いからという理由が一番多く、これは転居理由をもとに考えると、出産を機に転居を検討している世帯が多いことがわかります。このように、国の調査においても転居を考える貧困家庭や出産を控える家庭、子育て世代などは新築一戸建てではなく、環境のよい賃貸住宅を望んでいるのです。

やはり町のポテンシャルとして、福岡や久留米などの都市圏に通勤が便利、そして自然環境が豊かな点、それに住宅施策として子育てしやすい一定の広さを有する部屋などは定住促進施策であり、特にこれから町を担う若者世代のニーズにとっても合っていると感じられるのですが、町はそこまで考えて定住促進施策を実行してきたということでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そんなにそこまでうんと考えなければ、ただ、いろいろ話を聞きますとね、スカイラークをつくったことによって転居する予定の方がとどまっているとか、そういう例がかなりありますので、つくってよかったなというふうに思っています。

先ほども言いましたけれども、やっぱり子育てする方たちは子供が小学校とか上がっていくようになると、2LDKぐらいではなかなかちょっと難しいと、そういうことで3LDKが好まれているということでありまして、今、主に今回の上高橋、今年完成しましたスカイラーク上高橋は全部3LDKということにしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） しかしながら、あと少し定住促進住宅に関して、配慮していただきたい点があります。先ほども紹介した国交省の住生活に関する意識調査の中で、子育てへの配慮に関しての調査結果では、犯罪に遭遇する危険が少ないことを重視する割合が約60%で、ほかには交通事故に遭遇する危険性が少ない、また子供が怪我をしない安全な設計など、安全安心に関する項目が上位を占めています。

お手元の資料をちょっとご覧になってください。これですね、スカイラーク菊池、スカイラーク上高橋の正面玄関付近の写真を撮ってきてまいりました。オートロックシステムという形で、本来であれば部外者が容易に建物内に侵入することができない仕組みであるはずだと私は思っておりますが、写真でおわかりのように、玄関付近から簡単に塀を乗り越えて侵入できるような構造になっております。これでは、防犯面においての不安が懸念され、安全とは到底言えないのではと思われませんが、防犯面に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かにこの写真を見て、簡単に入れるじゃないかと言われると、確かにそんな気もします。ですが大刀洗はもともと安心安全なところで、鍵をかけないで寝るようなところですから、そんな心配しなくていいじゃないですかね。それからの防犯カメラもついていますから、もし何かそういうことがあったときは、それで大丈夫だと思っています。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 確かに我が町、本当に安全で安心して暮らせる町だと思いますが、スカイラーク菊池などは隣には遊技場、パチンコ屋さんがあります。一般の駐車場などに比べて、こういった遊技場、パチンコ店での犯罪率の高さというデータもありますので、また防犯カメラがついていると言われましたけども、現状、ついているところは正面玄関と駐輪場だけで、このスカイラーク菊池の右側に遊技場の駐車場がありますけども、こっちには防犯カメラはついておりません。

そういったこともありますので、私はスカイラーク菊池などにおいては、遊技場の駐車場があるほうだけでも、防犯カメラを追加したらどうかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 議員の御質問にお答えいたします。スカイラークの防犯についてという御質問でございますが、こちら今日お配りの分のスカイラーク菊池の玄関なのですけれども、これは災害時等のために内側から外に出られるためのドアをつけておりますところですが、また上高橋のほうは、通気のために通気孔として開けておるものになっております。これらに関しましては、不審者がある程度乗り越えたりとかするようなとき、乗り越えようとするればできるのかもしれませんが、ただしかしながら、町内のほかの賃貸住宅と比べましても、このスカイラークの2棟に関しましては基準より高い防犯性があるというふうに考えております。

また平時はP C、管理会社のほうが維持管理企業による巡回点検等を行っております、万が一のときには、年中無休で24時間のコールセンター等を設置しております。入居者、こういったものを、改善という御意見いただきましたけれども、賃貸住宅の運営を行っております関係上、町内の犯罪認知件数や、入居者に御負担いただく家賃とのバランスとも考慮しながら、可能な範囲で対策を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 確かに町の見解はお聞きしましたが、専門家からすると、やはり防犯面に関しては、このオートロックシステムがついたマンションと比べると、私は防犯面に関し

てはまだまだ手薄じゃないかなと思っております。

万が一のことがあったときに防犯面の低さという原因につながらないように、町のほうとしてもしっかり把握をしておいてください。また、つけ加えますと、スカイラーク上高橋、この右の進入可能と書いている、この先ほど課長が言われた通気の部分で開けていると言っていますが、雨が降ると、玄関の中がずぶぬれになっております。玄関の意味がなしてないぐらい、ずぶぬれになっておりますので、その辺もしっかりと考えて、配慮していただきたいと思います。

また、スカイラーク菊池、またスカイラーク上高橋の、入居者にアンケート調査等は行なったことはあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） アンケートを行ったかという御質問に対して、お答えいたします。まず高橋議員御指摘のとおり、アンケートという形式での実施は行っておりません。しかしながら入居者からの相談また設備等と対応等については、2カ月に1回、維持管理の定例会で密に情報提供、情報の共有を行っております。内容によっては、時期の、または設備の使用等を検討する上での参考にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 町の人口増施策として、定住促進住宅に当たり、3棟目、もしくは4棟目と建設をされるお考えであるのであれば、現在入居されている住民の意見を真摯に受け入れて、より完成度の高い定住促進住宅をつくっていただけるよう、この場を借りて要望し、この質問は終わりたいと思います。

次に、校区センターについての質問です。町内の校区センターはさまざまな目的により設置され、今も維持されております。校区センターの役割は、各種教室や町民の交流の場、災害時には避難所としても使用されております。使用する町民も、老若男女問わず利用いたします。しかし近年、全国的に公共施設は老朽化し、補修工事などが必要となっております。よその自治体では、過去に公共施設の一部が崩壊し、怪我や死亡事故を起こした例も発生しております。そのような中で、町は各校区センターの老朽化について現状を把握しているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） このことについては、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） お答えいたします。各校区センターの老朽化についての御質問です。老朽化の対応等についてですが、毎月センター長会議を開催しておりまして、各センターの

状況報告を受けまして、緊急性を要するものから順に改修を行っておるところです。このうち、新耐震基準以前に建設された南部コミュニティーセンターと菊池の就業改善センターにつきましては、平成26年度に耐震診断を行いまして、両センターとも基準を大きく上回る強度を診断されました。

このことから、一昨年度に就業改善センターの設備等、大幅に買い替えまして、昨年度に南部コミュニティーセンターの床の張り替え等を行っております。また本郷ふれあいセンターにおいても、平成27年度に床の張り替えを実施したほか、昨年度も網戸等を設置させていただいたところですが、今後とも各センターと十分に情報共有をしながら、適正な管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 今回、特に申し上げたいのが、本郷校区のふれあいセンターの件です。確か本郷ふれあいセンターは平成2年、厚生労働省の補助事業を使って建てられたと聞いておりますが、約28年経過しており、建物はそうひどく老朽化しているようには見受けられません。しかし、敷地を取り囲む金網のフェンスの一部が、とても危険な状態に破損しております。先ほども述べましたが、いろいろな形で、特に夏祭り等でもたくさんの方が、住民が集まってこの本郷ふれあいセンターを利用するわけですので、早急な改善を行っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） はい。御質問にお答えいたします。本郷のふれあいセンターのフェンスの老朽化についてです。ふれあいセンターのフェンスにつきましては、議員御指摘のとおり老朽化しておりまして、危険な部分もございます。これは昨年度より改修の要望が上がっておりまして、私ども現場確認も行っておるところです。しかしながらフェンスをまず基礎から、支柱から取り替えをするのと網だけを張り替えるのとで対応が違ってきまして、支柱ごと取りかえると多額の費用を要することがわかりました。しかしながらその網だけを変えるにしても、ちょっと支柱が老朽化しているので、やはり支柱から変えなければならないだろうという見解に至っております。

そこで、本郷ふれあいセンター周り全部フェンスで囲まれておりますので、じゃあどの部分からどの部分までを改修するかというところで、今検討しておりまして、当初予算、今年度ですね、当初予算には上げていないところです。今回、高橋議員の御指摘もいただきましたので、今後もこのフェンスの件に関しては早急に協議を進めて、各センターの安全確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ぜひ、1日も早い改善をよろしくお願いします。本当に子供たちが、もう勢い余って突っ込んで目に刺さったりしたら、本当に取り返しのつかないような事態を、ちょっと想像するだけでも怖いような状況になっております。南側のところでもんね、かなり破損している箇所があるのは。

確かに根元から変えたが、せっかくするなら根元からという考えもあるかもしれませんが、こういった事故は待たなしに、いつ起こるかわかりませんので、怪我人が出て、取り返しがつかなくなる前に、早急な改善を改めて要望いたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山内 剛） これで高橋直也議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に4番、林威範議員、発言席からお願いします。なお林議員より、資料の配布の要請がっておりますので、認めます。しばらくお待ちください。

それでは、林議員、お願いします。

4番 林 威範議員 質問事項

1. 債権は適正に管理されているか
2. 役場職員の副業認可についての考えは

○議員（4番 林 威範） 4番、林威範です。通告に従いまして、2問、質問してまいります。

まず1問目、債権の適正管理についてです。自治体の会計制度は、これまで現金収支を中心とした単式簿記が使われてまいりました。しかしながら、それだけではなかなか不明なところがあるということで、企業会計と同様に資産や負債が明記される複式簿記の財務諸表も公表されるようになっております。当町におきましても、平成21年度の決算分からホームページ上に公開されております。今回お配りいたしましたものは、平成28年度分の町の貸借対照表、一般会計分になります。

貸借対照表は、単年度の決算ではわからない過去からの積み上げられた資産や負債が一枚の諸表で判断できるという大きなメリットがあります。この表をもとに、小項目ごとに質疑をしております。

まずざっくり、非常にざっくりこの表の説明をいたしますが、資産の部というのが左側に明記をされております。これまでの大刀洗町が築き上げた資産の部の合計が一番下の部分です。

216億3,382万4,000円というのが、大刀洗町が持っている資産ということになります。それに対して右側、負債の部と純資産の部というのがございますが、上のほうですね、負債の部の合計が59億1,206万6,000円ですので、大刀洗町は216億円の資産をつくるために

した借金の、まだこれから返さないといけない借金の額は59億残っているという現状になります。

今回の質問は、この左側、資産の部の中の徴収不能引当金という部分について質問します。三角が書いてある部分です。まず1番目、固定資産の括弧3、徴収不能引当金424万5,000円、これと2番、流動資産の括弧7、徴収不能引当金147万9,000円について、これに該当する具体的な内容について、まず答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、貸借対照表の固定資産の徴収不能引当金及び流動資産の徴収不能引当金について、御説明いたします。

まず徴収不能引当金というのは、将来の徴収見込額を適正に把握するために、税金や使用料などの金銭債権のうち徴収不能の恐れのある見込み額を算定したものでございます。この資産の部における固定資産と流動資産の徴収不能引当金の具体的な内容につきましては、固定資産には過年度の長期延滞債権に不納欠損率を乗じた金額を計上しておりまして、流動資産の徴収不能引当金には、現年度の未収金に不納欠損率を乗じた金額を計上した金額でございます。以上です。

徴収不能引当金の中の長期延滞金につきましては、税金とか保険料、使用料等の滞納繰越金の総額でございまして、未収金というのは現年度の税金や保険料、使用料等の未収金の金額でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それでは再質問いたします。

濟いません、具体的な内容という、私の質問の意味が、例えば固定資産だったら固定資産税の滞納分がここに、例えば固定資産の徴収不能引当金になって、例えば住民税とかだったら流動資産のほうになるとか、そういう各税金ごとの区分けということではないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 個別の税金ごとではございませんで、要するに、考え方としては過年度の滞納金につきましては、税金、使用料を含めたところで固定資産の徴収不能引当金に計上されておりまして、現年度分が流動資産のほうに計上されているという表示の方法でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） はい、わかりました。

それでは2番の、ちょっと先ほど総務課長から答弁らしきものもございましたが、長期延滞債

権というのが、この資産の部の中の、徴収不能引当金の4段上にあります7,866万9,000円、それから流動資産のほうでは未収金というものが2,813万4,000円という項目がございますが、これは現年度分の滞納分ということになるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） おっしゃるとおりでございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それでしたら非常にざっくり言うと、長期延滞債権や未収金は現年度分で、その年をまたいでも払われていないものが徴収不能引当金ということで理解して間違いないですか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず固定資産、固定資産の項目に、一番下に徴収不能引当金というのがあります。42億4,500、これが固定資産のほうが過年度分でございます。現年度分じゃなくて、過年度分の累計の長期延滞債権の引当金。済いません、ちょっと3桁間違えました。424万5,000円の方でございます。

それと流動資産の徴収不能引当金147万9,000円、これが流動資産の方でございますから、現年度の徴収不能引当金ということでございます。ですから、現年度分か過年度分かで固定資産、流動資産ということで区別の表示を行っております。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。個人的にも、もうちょっと勉強したいと思います。

それでは3番目、この債権放棄、いわゆるこの、もう回収できないとなった部分についての金額の、議会への報告については、現状どのような決まりがありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず債権放棄につきましては、各徴収等に当たりまして地方税法及び町の条例等に基づき処理を行っております。その内容につきまして、9月議会の決算特別委員会において、各課より不納欠損として、金額と内容を説明しているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） はい、わかりました。

それでは、4番目なのですが、各課で、滞納者の情報、例えば下水道使用料の滞納であったり、各種税金の滞納であったり、そういうものの情報は、共有というのは今の時点でされているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 滞納者の情報の共有につきましては、具体的に、例えば税務課職員の場合を申し上げますと、地方公務員法第34条及び地方税法第22条により、二重に守秘義務が課せられております。よってほかの課職員への税の情報提供については、「当該行為を違法、適法なものとして許容したと認めるに足りる法律の規定があることを要する」と申しまして、簡単に申し上げますと、守秘義務が発生するために、基本的には滞納者の情報は共有しておりませんが、他の課において滞納者の情報について、根拠法——その滞納者の情報を提供できる根拠法の請求があった場合につきましては、滞納者の情報を他の課とも共有しているという状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） そういう状況ですので、最後の5番目の質問になるのですが、全国的には債権管理の条例制定の考えは、というのが最後の質問なのですが、全国的には債権管理条例を制定する自治体が増えているように私は感じております。制定する理由といたしましては、今後の高齢化ですとか、単身世帯の増加などによって、今後滞納が増えるのではないかと予測ですね。それから全国的に人口は減少傾向にありますが、世帯数は増えるというような話もありますので、それに伴う職員の負担の増加、それらで効率的に、いかにその税金を回収するかというところで、こういう条例を制定するところが増えております。

それで非常に細くなりますが、自治体の債権の内容をちょっと調べますと、公債権——公の債権というものと、私債権——私の債権に分けられまして、公債権は強制徴収できる公債権と、強制徴収できない公債権に分かれるということが明記をされております。各課でその滞納者についての共有は、現状では法令上できないということですが、例えば、そういう滞納処分や徴収の緩和措置となる根拠条文でありますとか、各法令に分かれて規定をされていること、延滞金の取り扱いや処分に必要な手続、権利放棄のルールがそれぞれの種類によって異なっていることなどが原因で、効率的な事務を進める上で大きな妨げになっているという指摘がございます。

それで、債権の発生から消滅までの手続や処分の基準を明確にして、延滞金や権利放棄に関する規定を整理して、債権を適正に管理しようという自治体が増えておりますが、今後、町として債権管理の条例制定についての考えはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず公債権としまして、法的に基づく債権徴収できる分でございますけれども、例えば税務課でございましたら町の税金、建設課であれば下水道料金、住宅料使用料、子供課であれば保育料、健康福祉課であれば国民健康保険税、後期高齢者医療料等がございまして、各税目、使用料ともそれぞれに管理している地方税法及び町条例で管理をして、それに基づ

いて行なっております。

その中で債権放棄も明記しておりますので、現在のところは地方税法に基づき管理したり、町条例に基づいて管理しているところがございますので、債権放棄の条例の制定につきましては、予定はございませんけども、今後、他団体の導入等も踏まえて判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 私は監査委員もしております、町長には直接申し上げましたけれども、例えば滞納がある方が、町からの、例えば役職手当を受け取っているとか、そういうこともありました。それは相殺できないのかと、滞納分を差し引いて、手当を渡したりとか、そういうことができないのかということをお願いしましたが、なかなか難しいということでした。

やっぱり滞納があるのに手当てをもらっているのは、非常にアンバランスでございますし、それもひとつ、今回質問した理由でもありますけれども、それが、やっぱり払うべきものは払って、もらうべきものはもらうならいいのですが、払うものは払わずに、もらうものだけもらうということは非常に不公平なので、それはひとつ改善をしていただきたいというのが大きな思いでございます。

それから滞納に関しまして、各課でそれぞれ、各住民ごとに払われていないものがデータとしてはあると思うのですが、それを共有すれば、例えばこの方はすごく滞納が固まっていて、もしかしたら生活保護とか、そういうふうな申請を町から促したほうがいいのではないかと、そういう手助けもできるのではないかと、そういうふうに思いますので、それも含めてまとめて考えていっていただきたいのですが、その点はいかがですか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 御質問の内容ですけれども、これはもう一つの課だけとかじゃなくて、関係各課含めて共有しなければいけないと思っておりますので、近いうちに関係各課を集めて、一度どうしていくのか、方向性を決める協議を行なっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） ぜひ、お願いしたいと思います。町としても、例えば、債権の種類は違うでしょうけれども、お金を徴収するという形では、住民から見ればお金の、債権の種類などは余り関係なくて、結局幾らか払わないといけないというのであれば、窓口一つにしたほうがいいような気がしますし、担当職員も、そんないろいろややこしい手続踏まなくてもまとめてできるのであれば、そのほうが効率がいいのではないかと、そういうふうに思いますので、今後、共有し

ながら、また自治体でも制定が進んでおりますので、それを踏まえて今後考えていただきたいと思います。

2問目の質問に移りたいと思います。役場の職員の副業認可についての考えです。6月15日ですね、先週政府が原則禁止されている国家公務員の副業をNPO法人など、公益性の高い仕事に限って認めるという方針を固めたと、新聞やテレビなどで報道がなされました。民間企業におきましても、副業を容認する動きが広がっておりまして、労働人口減少の対策でありますとか、副業によって、本業とは違う取り組みをすることで視野が広がって、人材育成につながるとか、そういう狙いもあり、副業を容認する企業も増えているように思います。

地方自治体におきましても、奈良県の生駒市ですとか、兵庫県の神戸市などでは、既に独自規定を定めて、副業を限定的に認めているところもございます。働き方が多様化する中で、例えばですけども職員が休日にスポーツ教室のコーチをして、報酬を受け取ったりとか、例えば休日に高齢者のお宅の掃除を有料で行ったりとか、そういうことは職員にも住民にもプラスになりますので、限定的に副業を認めることは早くやったほうがいいのではないかなというふうに思っております。そこで現在の当町におきまして、副業に関する決まり、考えですとか、今後の方針について答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。地方公務員法では、職務専念義務の履行、職務の公正な執行及び公務の信用を確保する趣旨から、営利企業への従事等の制限が定められています。このため、現行法上、任命権者の許可を受けなければ営利企業の役員に就任することや、営利企業を営むこと、報酬を得て事業・事務に従事することは禁止されているところです。

このような中、昨年4月に神戸市が、そして先ほど議員が言われましたように、8月には奈良県生駒市において職員が職務外で報酬を得て、地域活動に従事する際の基準を明確化したものが報道されています。これはNPO法人や地域団体の担い手不足や、高齢化が進展する中、地域活動への職員の参加を促すとともに、地域活動等を通じて職員の視野を広げ、能力向上を期待した取り組みと理解しています。

この点、職員の地域活動への参加は有益であると考えていますが、報酬を得ずとも地域活動に参加できることや、本町では地域活動を人事評価の対象としていること、消防団活動等は営利企業の従事許可の対象としていることなどから、現在のところ副業を取り入れることは考えておりません。今後、国の法改正の動向や、他団体の状況、副業に対する社会情勢等を見守ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 質問を通告した後に、国家公務員でも認めるという話が出ましたので、地方公務員もそうあるべきだなと私は個人的に思っておりますし、現在、働き手が少なく、役場職員を正職員で採用するに当たっても、今後どんどん苦しくなるような気がします、人手不足で。

そうなったときに、例えば大刀洗町役場やほかの市役所、県庁などと比較して、どこに就職しようかなというふうに思った場合に、少しでも条件といたしまして魅力的というか、そういう器が広いというか、そういう条件を出したところのほうが選ばれるというような可能性もあるような気がしますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 林議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のように、つい先日、新聞報道等において国家公務員の副業が一部認められるかのような報道がございまして、これにつきましては、未来投資戦略2018に、これ6月15日に策定されたものですが、そういう中に2行ほど、国家公務員の副業というか、兼業に関する言及がございまして、読み上げますと、「国家公務員については、公益的活動等を行うための兼業に関し、円滑な制度運用を図るための環境整備を進める」という、この2行だけでございまして。

これを見る限り、新聞報道等で読んだときに受けるような、国家公務員の副業を全面的に解除するというのではなくて、今もございまして営利企業の従事許可の範囲を一部広げるといふような方向性ではなかろうかと理解をしております。いずれにしましても、国家公務員の状況もまだまだわかりませんので、今後の制度改正等を踏まえて、町としても適切に判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（４番 林 威範） 生駒市とか神戸市では、しっかりとした届け出を出してというような決まりも全部、ホームページ上に載っておりますので、そう言うところも参考にしながら、今後の動向も考えてぜひ魅力的な職場にさせていただいて、多数、大刀洗町で働きたいという方がふえるような取り組みを進めていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、林威範議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、7番、長野正明議員、発言席からお願いします。

7番 長野 正明議員 質問事項

1. 臨時財政対策債について

2. 豪雨災害時の対応について

3. 防火水槽の保守点検、維持管理について

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。通告に従って質問を始めたいと思います。

質問は、大項目で3点ございます。

まず、1点目の臨時財政対策債についてお伺いします。

臨時財政対策債は、地方の一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債であります。地方交付税の財源であります所得税、酒税、法人税、たばこ税、消費税の一定割合が不足した場合、従来は国が国債を発行して不足分を補填しておりましたが、平成13年度より国債発行による補填はせずに交付額を減らし、その減額した分を地方が臨時財政対策債で賄っているものであります。

そこで、町債の中で臨時財政対策の起債残高が多くなってきておりますが、この点をどう捉えてありますか。

また、国が後年度に交付税措置をすることになっていますが、措置状況はどうでありますか。

それと、本来は、国が国債発行で賄うべきものであると考えますが、その点はいかがですか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この臨時財政対策債についての答弁は、担当課長のほうからさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、長野議員の臨時財政対策債について答弁いたします。

まず、1点目の町債の中で臨時財政対策債の起債額が多くなっているがどう考えるかと、2点目の国が後年度に交付税措置をする起債の措置状況について答弁いたします。

国は、全国の住民が一定の公共サービスを受けられるように、所得税や法人税等を原資として地方公共団体に地方交付税を交付しています。この交付税の原資が不足する場合、国と地方が折半して措置をしており、地方の不足分を補填するため発行する地方債が臨時財政対策債であります。

大刀洗町の場合、町債残高は減少傾向にある一方、臨時財政対策債は増加傾向にあることから、町債残高に占める臨時財政対策債の割合は年々増加しており、平成28年度末では町債全体の56%を占めています。この臨時財政対策債の元金や利息などの償還額は、翌年度以降の地方交付税の算定に全額算入されていることから、原理的には臨時財政対策債の起債残高が増加しても将来の町の財政運営に影響を与えることはないものと考えています。

次、3点目の国が国債発行で賄うべきものだが、どう考えるかについてですが、地方交付税は地方固有の財源であり、地方交付税の原資が不足した場合も、地方公共団体が発行する臨時財政

対策債で補填するのではなく、国債の発行や地方交付税の法定率を引き上げることを通じて、地方交付税として全額が地方公共団体に交付されることが、本来は望ましいものと考えております。
以上でございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） ただいまの答弁で、臨時財政対策債の残高が大きくなって増加しているけども町の財政には影響ないと、それは全て交付税措置をされるからという答弁でしたけど、これはじゃあ伺いますけども、28年度末で28億臨時財政対策債の残高がございます。本来、国が国債を発行して交付税で措置すればこの金額はないわけです、大刀洗町には。

それと、これは平成13年から臨時と名前があるように3年間の臨時措置で対策債の制度が始まったわけですが、今現在18年間、30年も発行しますから、そうするとこれは国が交付税措置をして元利とも面倒見ますとなっておりますけれども、借りとるのは町ですからね、町が責任もってこの28億、これは戻さないかんわけです。じゃあ、交付税措置がきちんとなされれば、財政的に問題はないと思いますけども、国も御存じのように国債の発行残高が、国・町合わせて1,100兆円ぐらいなっとなつてお思いますけど、地方債の中で占める、町債の中で大体、財政対策債が3分の1ぐらいになってます。大刀洗町は56%ですから突出して高いわけです。これは町が戻さなきゃいかん、例えば年間4億何ぼ、公債費で年間予算のうち、大体ここが半分ぐらい占めて来るようになるわけです。国はどれくらい、過去の数字をちょっと拾いましたけれども、大体、交付税措置するのは、大刀洗町がその年度に償還する元利に若干上乘せした額が最近では交付税措置されてます。けれども、発行額総額からすればもうはるかに少ないわけです。それは国そのものが、これをどういうふうに最終的にするかはわかりませんが、地方の負担になっていくことは間違いないです。その点いかがですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 長野議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の面はあろうかと思えますけれども、先ほどの答弁の重複になって恐縮でございますけれども、一応、臨時財政対策債については元利償還等100%地方交付税に算入されることになっております。

これは、国と地方の関係をどう考えるかということになりますが、我々地方のほうとしても、地方交付税にかなりの部分、歳入を依存しておりますので、国がもし仮に国の財政が破綻するような場合になった場合、地方だけでは当然、やっていけないこととございます。

いずれにしても、国の財政がよくなるということが一番根本的な解決だと思いますが、今の現行制度上は、今の国と地方の約束の中で地方交付税措置は100%あるものだとお思います。信じて町の財政運営をやっていくしかないと考えております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 大刀洗町は大体、限度額、地方交付税が示されると、それに合わせて臨時財政対策債の発行の限度額が示されるわけですが、大体限度額近く過去発行してきてあるわけです。

最近、これがいずれそれぞれの自治体の将来的な負担になるという考えで抑制しようという考え方もあるわけです。限度額よりも発行額を下げると。大刀洗町は一般会計の繰り越し4億ほど、大体繰り越しがあります。それで、今回の町長答弁の中で来年度はふるさと納税等もあって、5億以上の繰り越し額が見込まれると、それなら限度額いっぱい発行せずに財政運営がやられるんではないかと、それで健全財政と言われますけども、この臨時財政対策債はまあ無責任で答弁されてますけど、町が返さないかとです。国から交付税措置がなくても借りた金は返さないかんわけです。これが3年政府には大体20年償還なんです。平成13年出したやつが16年度から償還が始まっているわけです。それこそそれから20年ですから、平成36年度が大体ピークを迎えて、それから横ばい状態で行くだろうと思ってます。

だから、そうなってくると今の償還額が大体2億ですね、そうすると交付税措置がまあ同額ぐらい、発行額が2億を切って1億8,000万ほどだから、1億8,000万は残っているわけです。だから、まあ将来的にはこれが恐らく30億、35億というような数字になってきて、そうなってくると公債の町債の発行残高が増えた場合ですよね、一般の地方債は減少してますけども、なかなか一般の事業する場合の地方債が発行しにくくなるんじゃないかと。総額が増えますから。その点はどういうふうに考えておられますか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 長野議員の御質問にお答えいたします。

起債につきましては、議員御指摘のようにいろんな種類ございますけれども、その中で臨時財政対策債のように100%元利償還が交付税措置されるものと、あるいはいろんな事業目的に応じて一部元利償還されるもの、あるいはされないものがあるところでございます。

町としましては、当然有利な起債から借りていくというのが、財政運営の基本でございますので、この臨時財政対策債については100%元利償還が政府において補償されてるわけでございますから、これについては目いっぱい発行し、より条件の悪い起債を抑制していくというのが財政運営の基本になると考えております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 立派なお答えですけど、国が交付税できちんと措置をしていって、この残高がまあまあ10億か10億を切るような数字で推移して行けば問題ないですよ。けど地方はどこでも今増えてます。国がただ基礎的財政収支、国の、これが2020年度に黒字化と言

ってましたけども、今非常に難しいと、2025年度に伸ばしましたね、そういうふうで、国そのものが厳しい財政運営をやっている中で、じゃあ地方が起債をしとるこの臨時財政対策債に対する手当というのは、恐らく国は後回しになろうと思います。町が、国が面倒見ます言ってますけど、いつ面倒見るのか、それもはっきりしない。発行だけは限度額を示して副町長言われるように、これが一番有利ですよ、国が全部面倒見るわけですから、一般の地方債よりも。けどもこの手当の裏づけがきちっとしてないというところに、この臨時財政対策債の怖さが私はあると思うわけです。その辺のは明確に、例えば国が地方のこの起債が減る方向で交付税措置を、例えばこれからやりますよというような明言でもあれば問題ないですけども、借りとるのは町ですからね、町がこの分は絶対戻さんにゃいかんですよ。返済、償還するのは町の責任ですから。国は後から後年度にその分は手当しますよちゅうだけで、口約束みたいなもんですから、いつそれがされるのか、いつのころからその残高が減るような手当をするのか一向にわからない。それで仮に出すのは詳細はこれが100%、国がみますから、これが一番有利なのはわかってますけども、残高が増えていくことに対するの危惧ちゅうのはあるわけです。それは、将来世代にやはり問題を先送りするようなものですから、その点はどうですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 長野議員の御質問にお答えします。

今、議員御指摘の将来世代への負担なり不安というのは、今議員がおっしゃられているのは国全体の問題と、町の財政運営の部分を一緒に言われている部分がございます、国全体で言えば、議員御指摘のように国の借金なりがどんどん大きくなっておるわけですから、その償還を将来的にどうしていくのか、世代間と公平性をどうしていこうかというふうな問題はあろうかと思えます。

ただ、地方の町の財政の立場で言わせていただければ、この臨財債の償還に、例えば今年の国からいただく地方交付税の交付分のこの部分がこの年度の臨財債への償還に充てられる部分ですというのは、こちらのほうで確認できておりますので、そういう意味で、この分として入ってきているかわらないとか、そういうことではございませんし、今も将来的においても国と地方との信頼関係の中でそこはやってきているところでございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 考え方がその辺が、余裕な起債は積極的にやるべきだと言われるのはわかりますけど、発行の限度額ですね、できるだけ町の持ち出しを少なくして、いろんな起債をするというのはわかりますけども、この発行の限度額を抑制するという考え方の自治体もやっぱり最近出てきてます。それはもう、大刀洗町はもうはっきり言って恐らく今年度——30年度当たりになると、恐らく6割を超すだろうと思います。臨時財政対策債の残高がですね。そんな

ってくれば、まあ国が面倒見ますと言ってもいつ面倒見るのかもはっきりしない、そういった中でここだけが突出して増えていくということは、私は将来にやはり課題を残していくんじゃないかなろうかと思っておりますけど、その点は今後とも留意をされて。ただまあ副町長の考えは限度額示されれば限度額いっぱい発行しますと。その分、その基金に余裕があるのなら基金に積み立てるなり何なりという形もできますけども、やはりこうある程度、何かそれなりの大型事業がせっぱ詰まって計画されてるわけではないでしょうけども、まあ起債を発行して整備せな課題というのは、まあ教育関係にもあるわけですね。

そういった中で、なかなか一般の地方債が発行しづらくなるんじゃないかと、余裕があれば対策債の原資としてそういう整備をされる、財政的には健全財政を維持しとるとというのは、数字的に見れば大体わかりますけども、ここら辺でそれならそれで、やはり住民の希望するようなものについて、やっぱりしっかりと手当をしていくべきじゃないかと、そのように考えています。いかがですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 長野議員の御質問にお答えいたします。

今、議員御指摘の部分は、臨財債を発行して財政的に余裕があるのであれば、もっと歳出面で住民の要望に沿った事業を起こすべきではないかという趣旨の御質問ではないかと思っておりますけれども、それは一定、そういう部分ございますが、議員御承知のように、今、少子高齢化の進展に伴いまして、扶助費がものすごい率で増加をいたしております。今年度の当初予算見ましても、義務的経費のうち、人件費あるいは公債費は一定程度に抑えておりますけれども、扶助費の増加がかなりの率というかペースで増えておりまして、決して大刀洗町が、確かに他の市町村に比べては今の現時点だけで見ると若干余裕があるように見えるかもしれませんが、財政的に豊かということではございませんので、そこは必要な事業については精査させていただきながら、必要な事業を組んでいきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それで、次の質問に移ります。

2番目に豪雨災害時の対応についてお尋ねをいたします。

甚大な被害を出しました今年の九州北部豪雨から1年がたとうとしておりますが、梅雨の時期を迎え災害に対する住民の意識は非常に高いとは思っております。豪雨災害時の行政の対応についてお尋ねをいたします。

まず、住民への情報の伝達と町内の見回り体制はどのようになっていますか。また、避難準備情報、これは一応、避難準備・高齢者等避難開始に変更をされております。そして避難勧告、避難指示、これ避難指示は緊急という文言が入ってきております。これの判断基準は何をもとに

されるのか。そして、昨年の豪雨で町内で初めて避難指示が出されましたけれども、この避難指示が出された行政区との住民の皆さんとの聞き取りの結果をどのように今後、聞き取りの結果を踏まえてどういうものがあつたのか、それをどういうふうに関後生かしていく考えか、その分を答弁願いたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず1点目ですけど、住民への情報の伝達と町内見回り体制についてですが、住民への避難勧告や避難所開設などの情報伝達については、区長や民生委員への電話連絡や広報車による町内巡回のほか、携帯電話へのエリアメールや県の「防災メールまもるくん」による情報配信とともに、町のホームページや消防団による広報活動を行っています。

町内の見回り体制については、町内の水害危険箇所20カ所を水防待機地は建設課2名1組の2班体制で、災害対策本部設置時には建設課の職員は、道路冠水の現地確認及び通行止めの処理などを行うため、庁舎内の係長職2名1組の2班体制で1班当たり10カ所を巡回しています。

次に、2点目の避難準備・勧告・指示の判断基準についてであります。現在の河川水位、ダムとの放流状況、今後の降雨やダムの放流予定などを総合的に勘案した上で、今後の河川の水位を予測し避難勧告等の判断基準としています。

次に、3点目の昨年の豪雨の住民との聞き取りの結果についてですが、昨年8月下旬、九州北部豪雨で避難指示を発令した行政区と町で意見交換会を実施しています。行政区長からは、前月の九州北部豪雨時の状況の説明があり、町の見回り体制や避難勧告や避難指示の発令時期、避難所での対応等についての意見、要望等をいただいたところであり、避難勧告等の発出時の地元意見の尊重や床島及び西原地区の巡回には建設課職員を配置するなど、町としてできることから見直しを実施してまいります。

また、今月8日、小石原川左岸の7行政区の区長と水害時の対応等について、水防計画書に基づき説明をし、避難勧告等について意見交換をしたところであり、今後の防災対策について生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 見回り体制については従来のおりのようでございます。降雨の状態とか天気予報の情報、ダムの放流の状態、河川の増水とか、そういうのを含めた中で避難準備、勧告等はされると。この辺はまあまあ、こんなものだろうと私もそんなに期待はしてませんが、そういう答弁ですから。ただし、昨年の避難指示については、町のほうが避難指示を出す判断が非常に遅かったんじゃないかと、住民の皆さんから避難指示にしてくださいと、それはどうい

ことかという、避難勧告、その前に避難準備情報が出ましたけども、区民の半数ぐらいしか避難をされてないと。そして全員避難をせんと、もしもの時は人命にかかわるといふ地元の判断で避難指示を早く出してくださいといふことがあったけれども、なかなか行政のほうで情報がうまく上に伝わらなかったのか、躊躇したのか、現場の状況をよく把握できてなかったのか、避難指示が非常に遅かったと。遅かった理由といふのは、現場と言いますか、そこの地域の状況がよく把握されてなかったと、そのように考えておりますけども、今後、特に大堰地区の床島、高食、鳥飼も、床島西原地区ですね、この当たりの見回りを含めた対応については、どのように考えてありますか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 河川の巡視につきましては、基本的に2人1組で町内20カ所を10カ所ずつ2班にわかれて回っているところであります。特に、大堰地区については、水害の危険性が高くありますので、今後巡回については河川の状況を理解している建設課の職員を1名同乗しまして、回るような形にしております。

特に、危険箇所であります西原地区及び床島地区には、注意して巡回に当たるような形で、今回の水防計画書にも記載をしておりますし、そういう形で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 昨年度の対策本部から職員が町内を見回りの中で、雨が降って、当然災害時は雨も降るわけですけども、車の中から会釈をしたといふか、ちょっと頭を下げた。住民の皆さんが心配して出てきて、川沿い出てきたあったわけですね、黙って窓も開けずに通り抜けて行かれたと。それでそれは住民の皆さんとの面識もないし、そういう災害の危険が非常に危惧される中で、町のほうからちょっと見回りに来ましたちゅうても、住民の中には感情的な方もおられますし、そりゃあもう「今ごろ何しに来たつか」といふような言葉もやっぱ出るようなケースが過去にもございました。

だから、まあ様子を見に来たということだけで帰られたんだと思いますけども。本来はそこで長く生活をされている人たちが一番、過去の経験からこういう条件になったのは今回が初めてであるとか、ここまで来たなら、こういうふうにしとかないかとか、いろいろあろうと思うわけですよ。だから、何でそこで区長さんとか役員さんにと情報の提供を求めなかったのかといふのが最大の課題だろうと思っております。

だから、そういう常に危険といひますか、一番危惧される地区については、地区の皆さんと顔見知りになるような形で職員さんをやはり災害時にはそういう方を当てていただきたいといふのが地元の要望でもあったわけです。

私は、聞き取りの、これらのやりとりを、これは個人的に記録されておられたわけですが、住民の皆さんにしてみれば、避難指示を出すにしても、まあ避難がしやすい明るい時間帯とか、そういう時期に何で出してもらえなかったのか、地元は避難指示にしてくださいと言うけれども、なかなか出なかったと、そういう経緯がございます。やりとりの中で副町長、総務課長、そのときは地域振興課長でしたけれども、やりとりの中で町がどういう部分で、今後留意しながら対策本部の対応をやっていかなければいけないと感じておられますか、考えておられますか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 昨年の現地を見回した時の対応とかについては、以前にも去年から長野議員からも指摘がありましたし、去年の経験を生かして今後はきちっとやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 情報というのが非常にこうやりとりがきちとなされなかった一つの例として、長田川は鳥栖朝倉線の県道を溢水するような心配もある中で、ここは国土交通省となっていましたけども、河川事務所だろうと思います。そこが何かお手伝いできることはありませんかということで、そういう方が来られて、排水をしてくださいということで、水中ポンプを8台持って来てもらって、2台を床島区内の排水に、2台を長田川から佐田川に6台を、それは能力が、ここにやりとりで書かれているのは、まあ1分間に10トンほど配水する、非常に高い能力のあるポンプだったそうです。それで、一応増水がとまったと、ただ、そういうポンプですから、今度、床島の区内の排水をするポンプを設置する吸管、水中ポンプを設置するだけの枡と言いますか、そういうものは今後整備せないかんだらうと、結局、寄って来るけども、水中ポンプがきれいにつからないと、それだけの規模の排水枡が今のところないというお話でした。

だから、そういうふうにポンプのことも町の対策本部は全然把握してなかったということですけど、それは事実でしょうか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 昨年7月の北部九州豪雨の当時の防災担当者でありまして、その時期につきましては、町としては避難勧告、避難指示等を発令し、各校区センターなりに避難所開設したところでございました。

国土交通省の河川事務所がリエゾンという形で大型排水機を持ってきて床島区の集落内の区域内の排水をしたというのは後日聞きましたけども、その時点では把握はおっしゃるとおりしておりませんでした。

町としましては、特に避難所の運営等に傾注しておりましたので、後日連絡が入ったという状況です。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） そういう仮にそういうふうな申し出があった場合、こうこうこうでポンプを設置して排水作業をしてもらってますというような一報でも地元から上がれば、町が把握できるわけですから、その辺のやりとりをきちんとやっていただきたいと。それと、河川事務所ですね、久留米のあそこのホットラインで何か向こうが手伝うことができたらいつでも言ってくださいというようなやりとりもあったようですから、やはり現地の情報を上げて、じゃあポンプを持ってきてくださいとか、排水の、そういうホットラインがあるなら、そういうのを活用しながら現地がどうなっているかという危惧される部分を早く情報を集めて対策をしていただきました思っております。

それと、これは24年の水害ですね、この当時、区内の排水のために長田川に排水溝を設けてありました。ところが24年の時にもかなり増水して、そこから逆流して集落内に逆流したわけですけど、その時にフラップゲートですかね、逆流の弁をつけてくれということで、24年の災害の後、行政のほうに町のほうにお願いして地元もお願いして、それは直ちにさせていただいておったお蔭で、まあその分は集落内は心配するような増水もなかったということで、それは地元の方もフラップゲートについては感謝をされております。

そういう住民の皆さんから感謝をされるような対応をぜひ、今後は気をつけていただいて、それは我々議会もそうですけども、やっていただきたいと考えております。

それでは最後になりますけども、防火水槽の保守点検と維持管理についてお尋ねをします。

消防団の皆様の活動による防火意識も向上しておりますし、台所等の調理器具もガスから電気へと普及が進んだこともありましようし、焼却炉の使用の廃止ですね、野焼き等の禁止等もあって火災件数は非常に少なくなってきました。

ただ、空き家が非常に増えてきておるということで、不審火等の火災はまあ危惧される場所でもありますけども、消防車両並びに機械器具の点検、これは消防団員の日ごろの訓練とともに実施をされておりますけれど、防火水槽の保守点検、維持管理はどこが実施してあるのか。また、防火水槽が町内に設置されておりますけれども、この辺、消防水利とか防火水槽の標識ですね、それと防火水槽ですからそこに車を止めて停車してもらったら、いざという時使えないわけですから、防火水槽の駐停車禁止のマークですね、これの現状どうなっているかということは把握をされておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件についても担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、長野議員の御質問の防火水槽の保守点検、維持管理について答弁いたします。

まず、1点目の点検がどこがどのように行なっているかについてですけれども、防火水槽の点検は、消防署及び地元の消防分団が場所、マンホールの蓋の開閉、水位、防火水利の看板の確認等を行っており、維持管理につきましては、管内の行政区のほうにお願いをしております。

2点目の消防水利の標識と防火水槽の駐停車禁止のマークの現状は把握しているかについてですけれども、消防水利の標識については地元の消防分団が点検時に確認を行い、老朽化等に伴い見えなくなっていれば新しく標識を設置するような形にしております。

しかしながら、防火水槽の駐停車禁止のマークにつきましては、設置当時は黄色い斜線を表示しておりましたが、その後の駐停車禁止のマークの点検は行っていないことから、今年度点検を実施し、来年度以降で随時対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 防火水槽等は消防水利の標識については、消防団がそれぞれ防火水槽の保守管理ですね、けれども標識等はこの前から鳥飼区も標識の不具合がありましたので区長さんが役場のほうにいられて標識を自分で設置したと、そのところは理解をしています。

ただ、その駐停車のマークですね、これは私も大堰と本郷の一部をちょっと見て回りましたけれども、ほとんど道路上の防火水槽は結構多いわけですね。それとか、神社、公民館の駐車場ですね、ただもう、かすかに名残が見えるというようなくらいのマークしか今残っておりません。

それと、その後に舗装等もきれいに道路が改良されたりして、防火水槽の蓋が下水の蓋と見間違えるような感じがするわけですね。だからやはり、こういう駐停車禁止のマークはやはり早急に早い時期にきちっと分かるようにしていただきたいと。来年度と言われましたけれども、まあ一度に単年度でやるというよりも2回ぐらいにわけて、例えば大堰、本郷を見て回って、特にひどい校区は補正でも本年度半分やって、来年度半分とそういう形でもいいですから、早急の実施していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず、町が設置しました防火水槽の件数ですけれども、全部で75基あります。そのうち道路内にあるのが51基、神社等にあるのが6基、あとその他、公民館の敷地とかその他町有地にあるのが18基でございます、この51基が道路内でございます。ですから、今年点検をいたしまして、優先順位を決めまして来年度以降対応して行きたいと考えておりますし、緊急性の場合はまた補正も含めて考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） じゃあ、その点もよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（山内 剛） これで、長野正明議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ただいまより暫時休憩をさせていただきます、午後は13時10分より開始させていただきます。

休憩 午後0時00分

.....

再開 午後1時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き再開させていただきます。

次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。

なお、安丸議員より、資料の配付の要請がっておりますので認めます。しばらくお待ちください。安丸議員、お願いします。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. ごみ減量に向けた諸取り組みについて問う
2. 地域コミュニティに関連して問う

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番、安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、安全安心のまちづくりの観点から大きく2点について質問を行いたいと思います。

質問に入る前に、昨日発生いたしました大阪北部地震によってお亡くなりになられた4名の方々の御冥福と、被災された方々に対して心からお見舞いを申し上げたいというふうに思っているところです。

ブロック塀の下敷きになって児童が亡くられたりしております。町内においても、通学路あるいは学校施設等での安全点検も必要になってくるかと思えます。所管の委員会としても、しっかりと子供たちの安全を見守るためにも取り組みを進めていきたいというふうに思っているところです。

さて、それでは質問に入っていきたいと思えます。

まず、1点目の質問ですが、ごみ減量に向けた諸取り組みについて問うものです。

現在、甘木・朝倉・三井環境施設組合で運営しています廃棄物処理センターのサンポートは、地元との協定で平成39年度までで閉鎖となるというふうに聞いております。

また、燃えるごみがこのまま増加すると、平成31年度には処理能力を超過する恐れがあるとも言われており、いかに燃えるごみを減らすかが重要課題になってくると考えられます。

そこで、次の点について問うものであります。

小項目1点目は、再資源化いわゆるリサイクルの取り組みがごみ減量につながってまいります。再資源化に対する町の取り組みはどうか、また、成果は上がってきているのか問うものであります。

次に、混入ごみの扱いについてですが、このことは住民意識の問題もあると思いますが、これまで委託業者が回収していたものが、今年度から回収の、いわゆる分別に対してより厳しくなったこともあるでしょう、今年度から回収しなくなって、行政区の集積所に置いたままとなって、聞いてみますと30袋とか40袋とか、業者が回収せずにそのまま集積所に残って、後で行政区の役員さんとかが再分別したりして労力も、また、袋の費用もかさばっているというのを聞いております。

持ち込む際に、区の役員さんたちはそこで、分別されてない分が持ち込まれた場合には、不備があれば持ち帰ってもらったり、再分別についての指導をされたというふうに聞いておりますけれども、既に持ち込まれた分とか、そういうのもあって、結果的に回収されずに残ったままというふうな状態が、ここ一、二カ月続いているということを知っております。

今後出てくる混入ごみの扱いについて、3点目と関連しますけれども、ごみ減量に向けた住民への周知などの取り組みも含めて、町としてどう取り組んでいるのか、また、今後どう取り組んでいくのか問うものであります。

以上で大項目1点目の1次質問を終わっていきたく思います。町長の答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） このことについては、担当課より説明をさせます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） それでは、安丸議員の質問のごみ減量に向けた諸取り組みについて答弁いたします。

まず、1点目のごみ減量に向けた町の取り組みについてですが、資源ごみの有効活用を図るため、雑紙分別袋の配布や資源袋の価格を50円から25円、半額に値下げする等の施策を実施してきたところです。

本町の可燃ごみの量は、以前は増加傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばいで推移しており、一定の効果があったものと考えております。

今後は事業所ごみの紙類の分別の強化、紙おむつ類の資源化、また、本年度より大木町がプラスチック製品のリサイクルを始めたという情報が入りましたので、プラスチック製品の資源化等を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の混入ごみの扱いですが、昨年4月から、ペットボトルのリサイクルの原料とし

での品質を向上させるため、サンポート搬入時にラベルを必ず剥いておくようサンポートの構成市町村の取り決めにより、1年間の移行期間を設けた上でごみ出しルールが変更になっております。

このため、昨年6月以降、ペットボトルのキャップや剥がしたラベルについては、容器包装プラスチックとして出していただくよう広報、ごみ出しカレンダー、回覧チラシ等でたびたび周知してきたところです。

本年4月からは移行期間も終了したことから、分別が不十分でない場合は、収集業者が警告の紙を張りつけ、収集しない取り扱いとなっております。

次に、3点目のごみ減量に向けた住民への周知などの取り組みについてですが、ごみの減量には、発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる3Rを実行していくことが不可欠です。

そのため、町民の皆様にも様々な面で協力していただく必要があり、例えば余分なものは買わない、過剰包装を断る、食べ残しを減らす、物を長く大事に使うなど、各家庭等で話し合って実践していただくことが重要になってまいります。

このため、大刀洗町では先ほどもお答えしましたとおり、これまでも広報、ごみ出しカレンダー、回覧チラシ等、機会を捉えて、ごみ減量に向けて周知してきたところです。

今後とも、わかりやすいごみ出しカレンダーや回覧文書の作成に努めるとともに、区長や住民の皆様からの意見・要望等も踏まえて、より効果のある周知方法を検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 今、課長から答弁いただいたわけですが、その中でごみ減量化に向けて資源化の袋の値下げとか、取り組まれておるのはわかっておりますが、燃えるごみの数値がここ数年横ばいということの答弁がありました。具体的には、例えば以前お聞きしたときには、28年度現在の数値でリサイクル率が26.7%、また、燃えるごみの処理量は、サンポートの基準値は1人当たり508.7グラムと聞いております。

しかしながら、町としては、今現在、580グラムの搬出量があるというふう聞いておりますが、そのこのところの具体的な数字的にはどんなでしょうか、改善されてきているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 質問にお答えします。

町のリサイクル率に関しましては、平成28年度分までしかちょっと算出できておりませんが、ここ近年はもう27%程度で推移しております。廃棄物基本処理計画の目標数値の31.9%よりは下回っておりますが、ほぼ27%程度で横ばいしております。

最終的には、廃棄物処理基本計画の平成41年度の目標数値であります33.6%を達成でき

るように、さらに新たなリサイクル方法を検討し、さらなるごみ減量対策に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） リサイクル率はわかりましたけれども、燃えるごみの搬出量の関係は具体的にはどのようになっていますか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 燃えるごみ全体の量で言いますと、少々お待ちください。平成28年度が3,050トンでしたところが、29年度も3,050トンとなっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ということは、28年、29年、要は燃えるごみの全体の量的には減ってないという理解でよろしいですか、今の答弁からすると。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） ごみの量自体は減っておりませんが、世帯数は増えておりますので実質ごみの量は減っておると、こちらのほうは考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そういう説明であれば理解できます。

そういうことで、今、リサイクル率を上げることによって、燃えるごみ全体を減らすという取り組みにつながってくるというふうに思います。

平成41年度までには33.6ということでは言われましたけれども、今現在は27%のリサイクル率ということで、このところをより目標値に近づけるためには、前回も申し上げましたけれども、やはり計画的な、単年度的にどこまで目標値を持って具体的な取り組みをしていくということが計画的に上げていかないと、やはりただ単に平成41年度は33.6%のリサイクル率を目指しますということでは、お題目に終わってしまうんじゃないかなというふうに思います。

そこで、燃えるごみをなるべく資源化していくような、何か施策ということを、前回、課長は述べられておりますけれども、その後、何か具体的な検討とかそういうことは進められておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） お答えいたします。

現在、まず紙おむつのリサイクルを検討しておりますところですが、とりあえず知り得る範囲では、

大牟田市の紙おむつリサイクル業者へ委託する方法しかございません。現在、この大牟田の施設では建設資材固定原料としてリサイクルされておるといことですが、将来的には紙おむつから再生紙おむつにリサイクルすることを目標に掲げております。

あと、プラスチック製品のリサイクルについて本年度検討に入るようにしており、大木町のほうが、本年度よりプラスチック製品のリサイクルの施設を町内につくってあるそうで、民間委託をしてつくってあるそうなので、そちらに持ち込めるかということも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ありがとうございます。

リサイクル率の向上に向けては、私どもも、委員会としても先ほど課長が言われました大木町のほうから事業委託をされている大牟田の企業にも8月1日・2日にかけて視察を行う予定にしております。ぜひ、そういうことを研修しながら、我が町のほうに生かせる部分はぜひ積極的に取り組んで、取り入れてもらいたいというふうに思っておるところです。

そういうことで、具体的数値を上げながら、年度計画を上げながら、最終目標値の33.6%、平成41年度の計画に向けて一步一步進めていただきたいというふうに思っておりますし、こちら辺は住民の協力なくしてはなし得ませんので、そのところは住民意識の向上も、担当課としてしっかり取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

2点目の混入ごみの扱いについてです。

これは先ほど答弁の中でペットボトルのラベルの問題とか、1年間の移行期間を踏まえて、昨年の6月から広報等で住民に周知をしながら、新年度からきちっと分別されてない分についてはもうそのまま警告の紙を張って集積所に置いておくというふうに変ってきておりますけれども、先日も課長にも申し上げましたけれども、4月から変わるということで、移行期間は一定程度あったかもしれませんが、各行政区の区の役員さんも新年度になって役員もかわられているわけですね、ですから、そのあたりのそれぞれの行政区で引き継ぎがうまくいってれば問題なかったかもわかりませんが、やはり新しく役員になられて担当された方もたくさんいらっしゃると思えますし、そういう方々が、何でいきなり、今まで持っていったのに回収しないのかということで、いろんなところ、区長さんから聞いたところによりますと、やはり先ほど申し上げました30袋とか40袋ぐらいの未回収のまま、置いたままになっておるといこと、結果的にはその担当されている各行政区の役員さんが、また袋をあけてそれぞれ正規の分別にしたりとか、持ってこられるときに住民の方と会えば、これはこういう分別じゃだめですからやり直してくださいという指導もできると思うんですけれども、そういうことで大変なこともあったというのを

聞いております。

先日、ちょっと課長に聞いたところによると、そういうごみは未回収のままになった場合は、何か役場に言っていたら役場が回収するようなことも聞いたんですけど、そういうのはやっあってあるわけですか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 質問にお答えします。

4月はまだ浸透しておりませんので、各行政区につき、たまった場合、1回連絡受けたらちょっともうそのまま回収いたしますという報告は区長様にしております。

ただ、議員さん御指摘のとおり、サンポート構成市町村が、資源ごみについては全て構成市町村ではコンテナ回収を実施しておりまして、構成市町村の中では大刀洗町のみが袋収集となっております。

サンポートの施設のコンテナ回収を基準にして運営されておりますので、搬入基準が厳しくなると、今までの袋回収のやり方では限界が出てくると考えております。

しかし、コンテナ回収に変更となった場合、今まで以上に地元の役員さんの方々に御負担をかけるようになりますので、収集方法等の変更については、今後の分別状況を鑑みながら慎重にまた検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 今の答弁の中でありましたサンポート構成自治体としては、大刀洗町だけが袋回収ということで認識しておりますけれども、いずれは大刀洗町もコンテナ回収を目指しているという理解でよろしいんですか。

それとも、現在のサンポート、あと10年が当面の期間ですけれども、それまでは現在どおりの袋回収でいくというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） このまま混入ごみがまざっている状況が続きますと、コンテナ回収も検討していく必要があると考えておりますが、現在の状況が改善されれば、地元の役員さんに御負担にならないように袋回収は続けていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） できるだけ決められた分別の仕方、それは住民の責任でもありますから、やっぱりしっかりと住民への周知もしていく必要があろうかと思えます。

遅くなりましたけど、この「広報たちあらい」6月号に、課長がしっかりとバツ印でアピール

されておりますけど、これはむしろ遅いと思うんですよね。やはり本格実施になる前にこういう広報は出していかないと、問題が起きたから混入ごみをぜひなくすために御協力をお願いしますというアピールは、ちょっと時期が遅いんじゃないかというふうに思いますし、以前も申し上げましたけれども、やはりいろんな制度が変わるときに、言うように4月1日から行政区の区長さんとか役員体制は、町内の場合は変わりますから、例えば、こういった制度が変わるときは任期途中の6月であるとか、8月であるとかに制度を切りかえるなり、回収方法の変更をするなり、必ずしも4月1日からじゃなくても、今後そういうことが出てくればですよ、大きくは袋回収からコンテナ回収に将来的になるとすれば、かなりの期間を設けて順次変えていかないかんと思うんです。そうしないと、住民のほうでごみを出すときに戸惑いも出てきますから、十分そこあたりは住民周知をお願いしておきたいというふうに思います。

やはり今現在も、袋回収ゆえにペットボトルもラベルを外して、プラスチックとリサイクルと分けないかんようになっておりますけれども、やっぱり住民の中には、「せからしいけん、もう一緒に燃えるごみと入れていこうや」という人もおるかもわかりません。せつかくの資源が燃えるごみになっては、燃えるごみの量も増えてサンポートの処理も行き詰まってしまうから、できるだけリサイクル率を上げて、そして燃えるごみを減らすとか、燃やすごみを減らすという取り組みを、やはり全町挙げて取り組んでいかないかんというふうに思っております。

その中で、先ほど私申し上げました、31年度には処理能力を超える恐れがあるということをお申し上げましたが、そこのところは現状どんなふうにありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 質問にお答えします。

サンポートのトータルの可燃ごみの量が、ちょっと単位が2万8,233トンが平成28年度の数字でございました。それが平成29年度には2万7,875トンに1%程度削減しております。31年度に関しましては、まだ処理能力的には容量は大丈夫ではないかと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そしたら、処理能力は、31年度は今のところこのまま行けば大丈夫という理解でよろしいですね。さらに、そういう処理能力をオーバーしないように、何度も言いますが、住民挙げてしっかりと、ごみ減量に取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

あわせて、いろんな意味で住民周知を、やはり広報とかホームページでも有効的に働きますけれども、やはり区長さんに直接、区長会等ある中でも、担当課のほうからの連絡をしっかりとお願いしておきたいというふうに思います。

ということで、1点目は終わっていきたいと思います。

次に、2点目の地域コミュニティに関連して問うものであります。

それで、先ほど資料としてお配りしておりますお手元の資料をちょっとご覧いただきますと、上段のほうの数値は、これは2014年度の集計として、住民協議会の中で配布されたデータの分です。それから、下段のほうは、先日、担当課長のほうからいただいた2018年4月現在のそれぞれ校区ごと、行政区ごとの準加入、未加入の世帯状況であります。

準加入というのは、中ほどに書いてありますようにアパート等の居住者で、家賃の中から区費を支払っている世帯ということであります。未加入というのは当然区費を払っていない世帯ということで、持ち家であったり、賃貸住宅であったりするわけです。そういうことで、後ほど、これは具体的には触れていきたいと思います。

それで、2点目の質問でありますけれども、隣組や区に入らないという住民が増えているという、具体的数値はここに、資料の中にありますけれども、校区ごと、行政区ごとの入区率はどうかということで1点目を問うております。

それから、2点目は、この入区率が低下することによって、今後まちづくりにもたらす影響を町としてどう捉えているのか。

それから、一覧表では(4)になっておりますけれども、3点目は、まちづくりや地域コミュニティの維持・向上のために、区長さんの果たす役割は大変重要であると思います。先ほどのごみ回収の問題でもしかりでありますけれども、区長報酬のあり方の見直しを含めて必要というふうに考えておるところです。

現在の区長報酬のあり方は、確か町長が就任されて以降、行財政改革の見直しの一環として総枠1,960万、恐らく1戸当たり3,000円という積算のもとに現在の枠組みが決められて、その中で均等割と世帯割という割り振りになって、それぞれの25の行政区長さんのほうに手当として支払われているというふうに理解しております。

しかしながら、計画当初の、これが設けられた平成20年度当初から今日までの世帯数の増加を見るときとか、あるいはそれぞれの行政区長さんにお問い合わせする部分の役割とか、仕事量を鑑みますと、かなりの区長さんにお問い合わせする部分が増えてきているのではないかなというふうに感じるところです。

自治会というのは任意団体ではありますけれども、やはり町の予算の中から区長報酬という形で出しておる以上は、やはりそこら辺も考慮しながら、改善すべきところは改善していかなければならないというふうに思っておるところです。

そういうことで、地域コミュニティに関連して3つの項目について町長の考えを問うものであります。

以上で1次質問を終わりたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） こちらのほうも担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、安丸議員質問の地域コミュニティ関連について答弁をいたします。

まず1点目の隣組や区に入らないという住民が増えていると聞かすが、校区ごと、行政区ごとの入区率はどうかについてですけれども、本年4月末現在における町内の自治会加入率は、ご覧のとおり90.66%になっております。これは県内でも高い加入率となっております。

また、未加入世帯が9.34%、これのうち区長が90組という、準加入世帯ですね、準加入世帯になって、区長様が直接お世話いただいている世帯が6.7%となっております。

校区ごとでは、そちらにもありますが、大堰校区が94.9%、これは8%になっているんですけど、本郷校区が93.9%、大刀洗校区が91.5%、菊池校区が86.2%となっております。行政区ごとでは25行政区のうち10行政区が100%入区してある一方、最も入区率が低い行政区では79.2%というふうになっております。

いずれにせよ、これは県内でも非常に高い加入率であり、区長様方の御尽力のおかげであると感謝をしております。

次に、2点目の入区率低下により、今後のまちづくりにもたらす影響をどう捉えているかということについてですが、大刀洗町では自治体加入率が高いとはいえ、少子高齢化や核家族化の進展に伴い、各区のお祭りでありますとか環境整備、今、ごみの問題も出ておりましたけど、そういった地域活動への参加者が減少しているというのが現状であると思います。

今後のまちづくりは行政だけでは限界があるため、入区率が低下し、コミュニティの希薄化がさらに進んだ場合、地域活動の担い手が不足し、まちづくりの様々な面で支障を来すことが考えられるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 3点目のまちづくりや地域コミュニティの維持・向上のため区長の果たす役割は重要であり、区長報酬のあり方の見直しも必要であると考えているが、どう考えているかということですね。

これは御指摘のとおり、まちづくりや地域コミュニティの維持・向上のために、区長の果たす役割は大変重要であると認識をしております。

しかしながら、本町の区長報酬は近隣市町と比べても高額であることや、他の非常勤特別職の

報酬との均衡もあり、区長報酬の総額を増額する方向での見直しは難しいものと考えています。

なお、現在の区長報酬は予算の45%は均等割、残り55%は戸数割であり、戸数の多少により報酬額に差が出ていますが、現行の配分については、平成26年度に区長会から提案が出され、27年3月議会で審議いただき、平成27年度から実施しているものです。

このため、現在のところ区長報酬のあり方を見直す考えはありませんが、今後、均等割と戸数割の配分を見直す際には区長会と十分に協議をしていきたいと、そんなふうに思っておるところです。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） まず、答弁いただいた部分でやはり入区率の関係もあるんですけども、県内でも高いほうという、数値的には高いほうだろうと思います。

高いから何もしなくていいということじゃないんですよね、やはり高いところは高いなりにできるだけそれを維持していく必要があると思うし、また、加入率を上げていかないかという取り組みは重大になってくると思います。

現に4年前のこの資料でも見てわかりますように、やはり大堰校区は、例えば4年前、富多区だけが加入率80.5で、ほかは100%だったんですけども、それから4年たてばそのほかも若干出てきたり、あるいは大刀洗校区でも、特に下高橋の未加入が67、これは課長から聞いてみますとアパートのかなり増えたということで、なかなか準加入までもっていけなかったという事情はわかっておりますけれども、やはりこういう世帯がだんだん増えてくると、やはり先ほど答弁があったように、いろんな地域コミュニティの希薄化も出てくると思うし、いろんな水防関係とか、防災にも少なからずとも影響してくるだろうというふうに思っております。

ですから、町としてはやはり加入率、入区率を上げることがやっぱり重要課題になってくると思います。

それで、しっかりとそここのところは区長さんをお願いせないかんわけですけども、3点目の答弁の中に、町長が、これもまた近隣と比べれば高いほうだからということですけども、金額的に見ればそうかもわかりません。

しかし、例えば配布物にしても、その業務内容はどうかという比較も必要になってくるだろうと思うんです。この業務内容だからこれだけの金額とか、小郡のほうを聞いてみますと、配布物も月2回というふうにある区長さんから聞きました。それで、言うように均等割と世帯割ということで出されているということも聞いておりますけれども、先ほど答弁の中にありました均等割45と世帯割55のところですけども、世帯割の55%の部分の世帯の考え方は、加入者に対しての世帯割なのか、住民基本台帳による世帯割なのか、そこをお願いいたします。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 区長報酬の中の戸数割の基礎数値の部分についてお答えいたします。

こちらの戸数割のほうは、毎年、年度初めに隣組長さんと、隣組長の名簿をつくりましますけれども、そのときに配布部数、実際に配っている部数を区長さんのほうに調査をしております、その積み上げとなっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ということは、例えば、準加入である家賃の中から区費を払ってある方についても、先ほどは世帯という言い方をしましたけれども、戸数割の数字に加味されているということですか、全体的に。入区されている方と90組の準加入も含めた戸数割ということで理解してよろしいですか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そうしますと、未加入の99の住民の方への対応は、具体的にどのように、例えば広報であるとか、いろんな情報が欲しいという住民からの要望等に対しての町の対応はどのようにされてますでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 未加入の方に対する対応でございます。

こちらのほうにつきましては、インターネット等で確認できるものにつきましてはインターネットで確認をしていただく、そして、各コミュニティセンターで確認ができるものに対しては各コミュニティセンターで確認をしていただくということにしております。

まず、転入の時点で、なるべく行政区のほうに御加入くださいという推進をしております。それでも御本人様の選択でお入りになられないときは、そういった配布物のほうが配られてこないこともありますということも申し上げておまして、今後とも広報誌等につきましてもインターネットで御確認なさるか、もしくは、校区センターまたは役場の窓口のほうに取りにお見えくださいということで御案内を申し上げます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） わかりました。

そういうことで、あくまでも任意団体とは言いながらも、できるだけいろんな諸事情で入区し

ていただくように、町としても、これは強制はできませんけれども、進めていただくようお願いをしていきたいというふうに思っております。

やはり引っかかるのは3点目の報酬の関係であります。

やはりこれが今この枠組み決められて、一つの1,960万のパイというの45%か55%の均等割と戸数割という配分になっておると思いますが、やはり町長に就任されてから10年、11年目ですかね、今現在。そういうことで、やはり行財政改革の一環とは言いながらも、そういう先ほど申し上げましたように区長さんをお願いする部分はかなりウエイトが重くなってきているというふうに感じるわけです。いろんな意味でですね。

そういうことで、やはり具体的に申しますと、例えば国勢調査ごとに何らかの形で検討するとか、そこで住基票に基づく戸数を考えて若干の見直しをしていくとか、そういったところも必要になってくるんじゃないかというふうに思うわけです。そのところの考えは全然ありませんか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まだ全然ありません。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 非常に残念ですけれども、やはりくどいようですけれども、区長さんの役割はかなり重要になってきておりますし、何らかの形でですね。そうしないと、極端に言いますと、この制度が設けられた平成20年度の戸数を考えてみますと5,200ぐらいだったと思います。今現在は約5,400です。やっぱりこれがいろんな取り組みの中で戸数が増えてきたときに、枠組みは全然変わらないということになると、やはり先ほど、しょっぱな申し上げましたけれども、1戸当たり3,000円の単価が二千数百円になってきているわけです。でしよう。

そういうことで、いずれは考える時期が来るんじゃないかなということで、ぜひそこら辺も踏まえて、全然考えてないんじゃないかと、ぜひそこあたりも考慮をしていただきたいということをあえて申し上げたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） わかりました。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） それでは、これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 定住促進の諸政策について
2. 今後の財政運営について
3. スポーツの振興について

○議員（10番 平山 賢治） ちょっと離席して済みませんでした。

10番、平山です。通告に従って質問させていただきます。済みません、ちょっと息切れが、申し訳ありません。ちょっと今日体調が万全じゃなくて申し訳ありません。

○議長（山内 剛） ゆっくり、ゆっくりでよかです。

○議員（10番 平山 賢治） 済みません、ちょっと調子が悪いもので、着席してしゃべらせていただいて、いけませんか。

○議長（山内 剛） 何かちょっと聞こえない。

○議員（10番 平山 賢治） 済みません、ちょっと体調が、今、万全じゃなくて、よかったらちょっと着席して発言させていただけるとありがたいんですけど。

○議長（山内 剛） ちょっと2、3分休憩して。時計は回りますから。

○議員（10番 平山 賢治） 済みません、ちょっと復調しましたら、また起立させていただきます。済みません。いいですか、申し訳ありません。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 一般質問を始めさせていただきます。

今、国政におきましては、国民生活が何かよくなるどころか、ますます国民から乖離し、混迷続く情勢ではないでしょうか。

引き続き隠蔽や改ざんの疑惑が連日発覚し、この解明もされないまま強権的な国会運営が続いております。国家統治の根本を揺るがす、もはや民主政治とは言えない事態にまで陥っているのではないのでしょうか。

外交におきましても、対話による解決を否定し続け、強行外交に固執し、世界から大きく孤立してきた状況ではなかったでしょうか。拉致問題も正面から解決を提起することはできず、他国頼みの自主外交とはほど遠いものであります。

一方、国内では米軍機が我が物顔に飛び回り、墜落しても、不時着しても報告もなく、2日後には運航再開を決めています。

大多数の国民には、消費税増税や年金削減など負担を押しつけながら、自分の友達や巨大企業にはさらなる利益を供与する。さらには、残業を野放しにする労働法制の改悪や賭博でもうけるカジノ法案の強行など、社会のルールを壊し、人々をさらに追い込む法案が次々に強行採決されています。

一体この政治は誰のための政治で行っているのか、誰が苦しんで誰がもうかっているのか、答えは明らかではないかと思えます。

私どもはこうした暴走きわまる政治と対決し、国民のための生活を、政治を取り戻すために、他の皆さんや野党の皆さんとも共同して頑張ってまいります。

さて、こうした政治のもとで、地方経済も地方財政も厳しい情勢が続いています。

本日は、大きく3点について質問させていただきます。

第1に、定住促進の諸政策についてであります。

多くの住民の皆さんとお話をするとき、あるいは先月も議会主催の報告会を4回開催いたしましたが、最も話題になるのが定住促進に関する政策であります。

とりわけ、いわゆる定住促進住宅につきましては、その必要性や財政見通し、周辺環境との関係など、多くの懸念が表明されています。

町は現在供用中の2件に加えて、今年度は大堰校区にも建設したいとして、土地取得費など予算が計上されております。今後、土地取得や建設の契約にあつては議決が必要ではありますが、予算においては3カ所目の建設に向けての予算が措置されているということでございます。

行政が事業の提案を行った場合、事業の妥当性の検討に当たって、議会基本条例では以下のように明記をしております。

「政策等の根拠、提案に至るまでの経緯、他自治体の政策等との比較検討、住民参加の実施の有無やその内容、総合計画基本構想との整合性あるいは関係法令、条例、政策等の実施に係る財源措置、これらについて調査を行うことができる」というふうに述べております。

しかし、定住促進住宅においては、菊池における1棟目以来、係る項目について合理的な説明がなされてきたでありませんか。とりわけ、財政見通しについては、当局の説明が一貫しているとは言えず、また、算出根拠も高い入居率等を根拠としているもので、現実に即した数字であるのかは甚だ疑問と言わなければなりません。

また、町内の民間賃貸住宅との関係も問われなければならないと私は考えます。

また、仮に建設する場合においても、近隣住民や近隣事業者への説明は必要不可欠と考えるものであります。

さらに、多くの住民の皆さんからの御意見として、箱物建設よりも家賃補助や空き家改修補助、鉄道運賃補助など、人に対する投資のほうが必要ではないかとの声が多く寄せられています。

こうした御指摘を踏まえ、以下の点について質問するものであります。

第1点、大きな1点目、定住促進住宅の建設、運営に関し、①今後の財政見通し、採算性はどのようにお考えでありますでしょうか。

②町内の民間賃貸住宅との関係について、町はどのようにお考えでありましょうか。

③仮に建設を行う場合、地域住民等への説明はいかがでありましょうか。

④現に入居している方々の定住促進のためのさらなる方策はお考えでしょうか。

次に、大きな2点目、定住を促進するためには空き家改修や家賃への助成、鉄道運賃の補助など、さまざまな方策が考えられると思いますが、町の見解はいかがでしょうか。

以上、1問目について答弁求めます。よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは答弁いたします。

まず、1点目の定住促進住宅の建設、運営に関して、今後の財政見通しについてであります。議員も御承知のとおり、本事業は設計、建設、維持管理までを一括して行うPFI方式で実施しており、施設整備への国の交付金及び入居者からの家賃収入によって30年間家賃水準が維持され、平均入居率が9割を超えた場合、町の新たな財政負担はないと試算されています。

また、30年間の平均入居率が9割を下回った場合でも、31年目以降の家賃収入が見込めるところであります。

なお、1棟目のスカイラク菊池は満室の状態であり、家賃収入と建設費割賦分及び維持管理費の収支差し引きのプラスは、平成28年度、560万円、2年目の昨年度は535万円となり、当初の見込みの毎年250万円を大きく上回っています。

また、2棟目のスカイラク上高橋地区でも早期満室を実現しているところであります。

次に、2点目の町内の民間賃貸住宅との関係についてですが、町内で供給されている民間の賃貸住宅の多くは2LDKであり、3LDK以上の物件が極端に少ない状況です。

町としては、子育て世代の需要が高い3LDKを中心に整備することで、子育て世代の転出抑制及び転入促進を図っています。スカイラクの入居者からは、「将来は実家に移るが、それまでは町内の3LDKマンションに住みたかった」とか、「近隣で3LDKを探していたが、大刀洗町に建設されてよかった」などの声を聞いているところであります。

次に、3点目の建設に際し、地域住民等への説明はどうかということですが、スカイラク菊池、上高橋ともに、PFI事業者選定後に、工事概要や工事工程計画、安全対策等について、設計・施工・管理を行う特別目的会社であるSPCが地域住民の皆様への説明会を実施し、御理解と御協力をお願いしているところであります。

次に、4点目の入居者の定住促進のための具体的な方策についてですが、大刀洗町では子育て世代の定住を促進するため、これまでも「子育て支援と学校教育の充実」をまちづくりの3本柱の一つと位置づけ、各種施策に取り組んできたところであります。

おかげさまで日本全体では年少人口が減少する中、本町においては、近年、年少人口が増加傾

向に転じており、これまでの施策の成果があらわれたものとうれしく思っています。

さらに、多くの皆さんに、「大刀洗町に住みたい、住み続けたい」と思っていたくために、定住促進と人口維持のため、「大刀洗”よかマチ”創生プロジェクト」を策定し、「不妊治療助成金」制度や「産後ケア事業」、乳児全戸訪問など、各種施策を総合的に進めているところです。

次に、2の定住を促進するために、空き家改修や家賃の助成、鉄道運賃の補助など、さまざまな方策が考えられると思うが、町の見解はどうかということですが、先ほどもお答えしましたとおり、この定住促進住宅事業は、町の財政負担を極力抑えたPFI方式で実施しています。

今後、人口減少や少子高齢化が進展する中、扶助費の増大に伴い、町の財政状況はますます厳しくなるものと想定されることから、空き家改修や家賃助成、鉄道運賃の補助などについては、その費用対効果を十分に検討すべきものであると考えており、今後増加が予測される空き家の活用促進や公共交通機関の維持・確保など、新たな課題については、現在策定中の次期総合計画において総合的に検討してまいりたいと考えています。

なお、ここ数年の転出入の状況は、平成27年度はマイナス20人でしたが、28年度、プラス105人、昨年度、プラス22人、本年度も5月末まででプラス69人と増加傾向にあり、町が進めてきた定住促進住宅事業を初め、まちづくり施策の成果が一定あらわれたものと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次、再質問をさせていただきます。

とりわけ、財政見通しについては町の答弁が一定しないものと認識をしております。答弁にもありましたように、当初、町の財政負担なしでとのうたい文句が前面に押し出されておりました。

しかし、その後の審議においては、町が事業を行う以上、直接方式でもPFIでも当然町の負担は発生し得るとの答弁もありました。また、先ほどの答弁では、31年後以降の収入も考えられ得るといような答弁もあっているところであります。

この際、PFI方式による住宅建設に対し、町はひとまず今後30年間の債務負担行為がありますが、30年間の負担をどのように認識していらっしゃるのか、試算による9割入居、同家賃による9割入居というものが30年間現実に続くものかどうか、31年後以降はともかくとして、この試算が妥当なのか、改めて答弁をお願いしたいんですけど。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） これは既にお答えしているのと同じことなんですけれども、設計から工事、管理まで一括で管理する会社が請け負うわけですから、それに銀行も当然入っております。もし空き家になった場合でも、町のほうは何も負担しなくてちゃんと埋めてくれるようになってます

から、それは30年、絶対間違いなく入るかどうかというのは、そこ辺は、それは100%とは言えないでも、町に対する負担が大きくなるというようなことは考えていません。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 31年度以降にある収入が考えられるとすれば、そうした見通しも含めて、改めて現実的な試算なり、その建物全体にかかる収入と支出の見通しというものをお示ししていただくことのほうが本筋だと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

先ほど来、町長の答弁と重複して恐縮でございますけれども、これについては30年のスキームということでPFIの事業を組み立てております。

その際に、今の家賃水準で9割の入居率が確保できれば、新たな町の財政負担が生じないというのが今の試算結果でございます。

当然、この中には一定の修繕費などの積み立ても含めた上でそういうふうになっておりまして、また、当然、鉄筋の建物でございますから、それとは別にこの30年のスキームが終わった後も町としては家賃収入が見込めるという、これは別の話としてお示しをしているところでございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これの建設計画から現在に至るまで、町長答弁と現在の副町長答弁というものが、その認識にかなり温度差が私はあるように思うんです。

今、町長は、基本的には財政負担は生じないと考えておると言うのに関して、副町長は、当然、財政負担は生じ得るといふ、今、前回もそうでしたけれども、そういう答弁があって、その整合性が私は非常に問題、整合性が行われていないんじゃないかというのが今回の質問の趣旨です。

特に先ほどの答弁にもありましたように、1年目は黒字、剰余が出たと、2年目も出たということですが、当然、民間賃貸の経営を行うに当たっては、10年度以降もどうなるのか、あるいは20年度以降どうなってくるのかというのが当然問題になってくるわけです。

当然、そこでこの30年のスキーム、財政見通しにそぐわない負担なり、支出というものが当然考えられ得る、そういうふうを受け取っていいわけですか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

ちょっと議員の質問の趣旨が十分に把握できてないかもしれませんが、先ほど来、お答えいたしましておりますとおり、今の家賃水準で9割の入居率が確保できた場合、新たな町の財政負担は生じないという試算結果が出ているということでございます。

それ以降、いろんな状況の変化等で、一気に、例えば入居率が落ち込むとか、あるいは地震とか何とかで大規模修繕があって、突然しないといけないようなことになるとか、それはちょっとその時点になってみないとわからない面はございますけれども、今の試算結果では、30年間、今の家賃水準で9割の平均入居率が確保できれば、新たな財政負担は生じないということで、これについては町長の認識と一致しているものと理解しております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ですので、その30年間、同家賃、同水準で9割を割り込んだ、が30年間維持できなかった場合に、財政負担が生じてくるのではないかとということです。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

仮の仮定として、今、議員御指摘のように30年間の平均入居率が、例えば8割とかいうことになれば、当然それは町の財政負担は一定生じてまいります。

しかしながら、その負担につきましても、31年以降の家賃収入は見込めますので、30年という期間で区切って見れば町の財政負担は生じる可能性はありますけれども、それも31年以降で回収できる見込みもあるということでございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） すると、先ほどの町長の家賃の負担についての町の財政負担がないかのような答弁というのは、私は不正確だと思います。

現実として、この建設計画時点より財政負担がないかのような数値で宣伝するのは、私は誤りではないか、ここはぜひとも訂正していただきたいと思います。

かつ、もう一つ指摘したいことは、私どもが調査した範囲においても、この九州管内のPFIの同様の住宅建設においては、ほぼ同じグループが受注していらっしゃる。これでは公正な競争が成り立たず、また、設計や管理も一括して含まれるため、むしろ適正な価格競争が成り立たない方式だと考えます。

大刀洗においても、1棟建設するごとに管理会社を設立して委託するということは、私は適切ではないと思います。この点からも、3棟目の建設計画は一旦中止し、この事業の必要性、妥当性について再検討を加えるべきと考えます。

1点目は以上です。

2点目、町内においても、民間賃貸住宅が多数建設されているところ、行政が低廉な家賃で高規格の住宅を供用すれば、町内の賃貸住宅居住者が転居することは十分に予測ができるものであります。

今回の上高橋の供用開始に当たり、入居世帯の内訳は町内6割と伺っていますが、さらに詳細

をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平山議員の御質問にお答えいたします。

現在の入居率ということで、まずスカイラーク菊池のほうですが、スカイラーク菊池は、現在、町内から転居してきた世帯が8世帯、結婚を理由に町内と町外の方が一緒に入居された世帯が6世帯、純粋に町外から入居された方が13世帯となっております。合計27世帯です。

続きまして、スカイラーク上高橋の入居状況につきますと、町内同士で入居した世帯が13世帯、町内外、結婚等を機に入居された世帯が3世帯、純粋に町外から入居された世帯が24世帯となっております。

補足しますと、町内同士でも、結局、小郡等々に3LDKを探していたような御家族の方が転出せずに大刀洗町に入居していると、こういうふうを考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 今、入居者の内訳についての答弁をいただきました。答弁のとおり、条件がよく、家賃も同程度となれば町内からも転居があります。

一方、当初の説明では、町外からの入居を多数目指したいとの方針の答弁がありましたが、それとの現在のただいまの答弁との整合性といいますか、町外からの呼び込みを目指すということが当初の計画だったと私は認識しているんですが、実際には今回は町内からの入居が6割と。もちろんその中には賃貸からの移動というものもあると思います。

そこについて、町の当初の方針と現状についての分析というのはいかがでありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 町外からだけ入れるとか、そういうことは言っておりません。

大体4割ぐらい町外の方が入ってきてもらっているから非常にいい結果だと、そんなふうには思っています。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 当初はそういう説明じゃなかったと思うんですが。この数字ひとつを見ても、この建設が多くの問題を含んでいるのではないかと私は思います。これについては後ほど再質問をいたします。

行政がこうした高規格住宅を低廉な家賃で提供することが住民利益にかなうのか、そこが問題と指摘されているところであります。

もう一つは、一方で住宅困窮者や生活困窮者に対する町営住宅は、戸数が削減されているということでもあります。

上高橋の町営住宅も廃止が予定されており、新しく建設の予定はありません。所得の高い人に対して住宅を建設するよりも、生活に困っている人に優しい自治体であってほしい、こうした御意見が議会報告会でもたびたび聞かれたところでもあります。

3点目であります。

仮に建設が決定した場合、もしくは設計が確定した段階で周辺住民への説明、あるいは周辺への賃貸住宅所有者への説明等が不可欠であると思います。

私も、今度3棟目が予定されているところの地元ではありますが、どこにどのような建物が建つのか、隣接する住宅との関係はどうなるのか、不安の声が多く上がっている状況であります。建物の高さなど周辺にも影響が大であります。例え、仮に3棟目を建設するに当たり、説明時期や説明方法の詳細についてお聞かせください。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平山議員の御質問にお答えします。

3棟目の建設についての御質問です。

現在、3棟目は地元の区長さんたちからの要望によって大体の土地、どこに建てるかというものは見当はついておりますけれども、まだ、現在、用地交渉をしておりますところでして用地がまだ決まっておりません。

それと、決まりましたら、またそういった進行していきましたら、地元住民の方々に十分に説明をしながら、議会にもお諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ここについては、必ず周辺への説明をなさっていただくように強く求めておくところでございます。

4点目であります。

先ほどとも関連しますが、定住促進とは、町として具体的にどのように考えていらっしゃるか、特に現在の定住促進住宅の入居者の方に対して、その方々について町がどのように今後考えていらっしゃるのか、これについて詳細があればお答えください。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平山議員の質問にお答えいたします。

スカイラーク入居者の定住促進のための具体的な施策というところの御質問だと思います。

町全体の定住促進につきましては、スカイラークの入居者だけにとどまらず、全ての大刀洗町の方々が定住し、子育てしやすく住み続けたいと思うかどうかというところで施策を考えて事業化しております。

先ほどから申し上げておりますように、大刀洗町人口ビジョンにもうたっておりますように、これからも定住促進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 他の議員の質問にもありましたが、定住促進とは、例えば戸建てを建てて住んでいただくことなのか、高規格の賃貸を多数建設してお住みいただくのか、いろいろな方策があると思います。

これについて、町のほうでもさらにどういった定住を目指していくか、そのためにどういったものが必要なのか、そこの詳細なビジョンをもう少しお示ししていただかないと、やはり議会としても、もうこのスカイラーク、再三申し上げておりますが、とりあえずもう一棟目建てて考えてみるとか、周辺的环境については一切調査していない等の、極めて建設先にありきと言って過言でないような答弁が多々ありました。

また、財政見直しについても、一定しない答弁が続いていると私は認識しているところであります。

議会としても、これは厳しく検証しないといけません、町としても一体今後どういった定住促進のビジョンが必要なのか、いま一度検討し、議会へお示しいただきたいと強く求めるものであります。

1問目の大きな2点目であります。

住民の皆さんからの御指摘がこれも多かったところであります。空き家をお持ちの住民の方、それから、子供を遠くの学校へ通わせている方などから、町はもっと人に投資してほしいとの御意見であります。

とりわけ定住の促進という目的があるのであれば、空き家対策あるいは少子化対策とも連動し、他自治体でも成果を出しつつある各種助成について、再度、今後検討を始める余地があると思いますが、今後についてはどうお考えでありましょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

これは先ほどもお答えしておりますけれども、町としては町長就任以降、子育て支援と学校教育、学校環境の充実というのは、3本柱の一つとして、これまでも人に対する投資に全面的に予算も人もかけてきたところでございます。それも議員御承知のとおりだと思いますし、今後ともその方針は変わっておりませんので、必要な対策は実施してまいりたいと思っております。

また、それに当たっては、現在、第5次総合計画を策定中でございますので、その策定過程の中で、必要な新規事業等についても十分に検討してまいりたいと考えております。

それから、先ほど答弁の機会がございましたので少しお答えさせていただきますと、定住促進について、一般住宅あるいは高規格の賃貸住宅、いろんな層の住宅整備等あろうかと思えます。

確かに、今、大刀洗町として、そういう定住促進についてどのような住宅の種別をどのように整備していくかというふうな網羅的なマスタープランなり、計画がございませんけれども、一般論で申しますと、高橋議員の御質問の中にもありましたように、住宅に対するニーズというのは各年齢層や、家族構成によってかなり違ってまいります。

ですから、戸建て住宅だけを整備すればいいというもんでもございませぬし、賃貸住宅だけを整備すればいいというものではございませぬ。

その中で、必要な部分を民間の状況も踏まえて整備なり、誘導していくものだと考えております。

また、戸建て住宅だけの住宅団地を整備した場合、その住宅団地がそのまま高齢化をしておりますので、そこは戸建て住宅と賃貸住宅の適切な割合というか、そういうのも含めて整備をしていく必要があるかと考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。

ただ、そういうニーズ、そういう例えば子育て支援、出産された方に対する賃貸のニーズがあるとか、この地域ではこれだけの高規格のニーズがあるということが、全くニーズ調査もされないうまま、これが、この定住促進住宅というのが建設され続けてきた。

結果論として、そういったこういう方が入ってきたから効果があるんだというお話が、後からとってついているわけなんです。それがもともとおかしいじゃないかと。ここにこういうニーズがあるからここに何棟建てたい、については財政負担はこうなる、もしかしたらこうなる、財政負担が生じるかもしれないけど、こういう目的でやっていきたいという話が全くないままに、先にこれが建設ありきで進められてきた、そこを私は一貫して問題としているのであります。

ですから、今後、もしこれを建てたいとするのであれば、どうしてそこに何が必要であるのか、今後の見通しはどうであるのかを改めて明らかにしてくれと、それを申し上げているところであります。再度、強く求めたいと思えます。

それから、人の投資についての御意見もよくわかります。教育ですとか福祉、あるいはその負担について一定の援助、支援をいただいている、また、人の人的配置をいただいているということは私は大変評価しております。

ただ、こういったPFI型の住宅の建設に対して、こういったものが妥当であるか、それよりも現在ある空き家や施設、あるいは鉄道振興のための活用しての新しい意味での人に対する投資

が必要ではないかと、こういった御意見が住民の方から多いということをぜひ御理解いただきたいと思います。

大きな2点目であります。

基金の活用状況及び今後の活用見込みについてであります。

今年度の当初予算によりますと、町の基金いわゆる貯金高は、一般会計部分では合計40億8,000万円あり、この7年間の推移では微増傾向にありました。

一方、今年度の当初予算では、そのうち5億1,700万円を取り崩し、予算に組み込むとしています。ふるさと応援寄附金の積み上げなどもありまして、出入りはありますけれども、30年度末の基金残高見込みは3億6,000万円減の37億1,971万円と計画されております。

そこで、今年度の基金の活用状況と、今後、来年度以降の活用見込みについて、まず答弁をお願いします。

また、2点目に、特に生徒や住民の皆さんから要求が多い学校空調の設置について、3月時点では順次計画との説明をいただきました。今後の具体化について、新しく決定した方針などありましたら改めて答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

先ほど平山議員が言われましたけれども、ちょっと修正をしていただきたいと思います。私はPFIの住宅を建設する際に、町外からだけ人を入れるとか、そういうことは一切言っておりません。4割ぐらいの方が入ってもらって非常によかったと思っていますけれども、それで町外ばかりでというふうなことは言っていないので、そこら辺はちゃんと訂正してください。

それから、今の質問にお答えします。

1点目の今年度の基金の活用状況、今後の活用見込みについてですが、今年度の当初予算では、ふるさと応援基金からはコンビニ交付システム導入事業、児童用情報機器購入事業等へ約1億5,700万円、公共施設整備基金からはドリームセンター舞台工事等へ約5,200万、教育施設整備基金からは大刀洗小学校北校舎改修工事等へ約9,200万円、農業振興積立基金からは土地利用型緊急対策事業等へ約1,000万円を計上したほか、財源不足を補うために財政調整基金から2億円を借り入れ、一般会計全体では基金から合計5億1,800万円を計上しております。

今後の基金の活用については、現在策定中の第5次総合計画の推進など、各事業を積極的に進めていくため、各基金の設置目的に沿って活用してまいりたいと考えております。

以下、残りの部分については教育長から答弁をいたします。

以上です。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、学校空調の具体的な整備予定及び財源についてお答えいたします。

学校空調につきましては、今年度、中学校南校舎棟改修工事と北校舎の空調設備の実施設計を行う予定としております。それに伴いまして、来年度の補助事業に向けた申請を行っていくこととしております。

また、今後の整備予定につきましては、5月14日に開催した大刀洗町総合教育会議において改修計画についての協議を行い、中学校の工事を実施した翌年度に大堰小学校、本郷小学校の2校を実施し、その後、大刀洗小学校、菊池小学校と空調設備を行っていくこととしております。

財源につきましては、補助事業を活用しながら基金やふるさと応援基金等を活用して、教育環境の整備を行っていく予定としております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。

PFIの定住促進対策の呼び込みについては、町外からばかりという質問は私はした覚えはありませんが、当初は町外からの転入を大変重点を置いた答弁をしていらっしやったのではないかとこのこととあります。これについては、また確認してお答えをしたいと思っております。

では、2点目について再質問をさせていただきます。

基金の点であります。私どもとしましては、基金の有効な活用により、住民の福祉増進のための諸政策をとる立場で訴えてまいりました。

今回、とりわけ財政調整基金の2億円繰り入れが予定されています。一つは、この2億円繰り入れの大きな要因がどこにあるのか、当局の見解をお伺いしたい。

それから、ふるさと応援寄附金の今後の活用について、方針があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

今回、財政調整基金から2億円を繰り入れるということでございます。この主な要因はということですが、これは町全体の収支のバランスでございまして、一番大きな要因は扶助費の増大だと考えております。

それから、ふるさと応援寄附金の今後の活用についてでございますが、これにつきましては、これまでやってきておりますように子育て支援なり、教育環境の充実なり、そういうところを

中心に活用させていただきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 歳出の増ということですが、例えば同規模の歳出が31年度以降も続く場合、引き続き、財政調整基金の活用等が考えられるというふうに、これは読んでよろしいのでしょうか。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えいたします。

これについては、毎年度、歳出・歳入をそれぞれ組んでまいりますので、必ずそうなるということはいがたいんですが、ただ、扶助費については、今年より来年度下がるということは、まず考えがたい面がございます。

確かに、今年度は建設事業が教育関係等、当初予算のほうにかなり多めに盛り込んでおりますので、そういう関係もございますけれども、財政的にはやはり厳しい状況が当面続いていくんじゃないかと考えております。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） そうしますと、ふるさと応援基金を一旦積み上げてまた崩したりという、このタイムラグが生じるわけではありますが、全体として予算編成は厳しいと、そう見てよろしいのでしょうか。単年度で見ると、かなり厳しい予算と見ていいと思います。

やはり不要不急の事業は見直しつつ、税収増や定住促進を図る点からも、住民生活の向上のための政策には財政を有効に措置していただきたいと切に願うものであります。

その点で学校空調の具体化を評価したいと思います。児童や生徒たちの健康や安全を守る上では、特に緊急の課題と考えます。いずれについても、早急な実施を引き続き御検討いただきたいと思います。

今、少し聞き漏らしたかもしれません。具体的に大堰と本郷を32年度に実施して、大刀洗と菊池は33年度に実施したいと、そういう受け取りでよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 子ども課の松元です。平山議員の質問にお答えいたします。

補助金の関係もございますので、年度についてはずれることもございますが、一応予定といたしましては31年度に大刀洗中学校、32年度に大堰小学校と本郷小学校、33年度に大刀洗小学校と菊池小学校という形で計画はしております。

ただ、今年度も大刀洗小学校の補助がついておりませんので、予定としては順次行っていく予定としております。

以上で終わります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。

空調の整備につきましては、例えば、町の整備計画書なりの公式文書に記載されているということはございますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 公式的な文書等、計画されているというわけではございませんが、先ほど御説明したとおり、5月14日に開催しました大刀洗町総合教育会議において、町部局のほうと教育委員会のほうと話して決めたという形になります。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 教育総合会議で決定ということで、今回のこの答弁で具体的な予定をお聞きしたと解釈しておきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、学校現場での気温の現状ですとか、こうした点も具体的に今後も把握していただき、早急な設置をお願いしたいと思います。

御承知のように、学校空調の設置については、PTA連合会より請願が提出され、議会も全会一致で採択の上、早期設置を毎年要求しているものであります。3,000筆を超える署名が寄せられるなど、保護者や住民の願いは切実なものがあります。この点を再度御理解いただき、早期設置、それから設置後の適切な運用を図っていただきたい、そのことを強く申し上げたいと思います。（発言する者あり）

○議長（山内 剛） では、答弁を求めますか。

○議員（10番 平山 賢治） どういったことで。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 誤解があつてはいけないので補足の説明を申し上げますと、我々が文科省に対して整備計画を出すわけですけど、全国から集ってくるわけです。大体、年間、当初予算で7、800ぐらいの予算が集中します。

そこで一番先に採択されるのは、小中一貫校でありますとか、あるいは老朽化した老朽対策等がまずは視野に入っておりますので、空調設備を我々が手を挙げたとしても、来年度予算に必ずそれが採択されるとは全く限らないわけです。

今年の大刀洗小学校もご覧のとおりでありまして、我々がことし実施したかったんですけども、結局補助がつかないということで、補正予算等でまた5、600ぐらいは多分つくと思いますが、先ほど申し上げた年度というのはあくまでも目安、そのとおりになった場合ですので、そのとおりにならなかったからといって、我々が怠慢をしているというわけではございませんので、少し補足を説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） わかりました。その事情については、個人的にはよく存じているつもりであります。4、5年前でしたか、筑後地域全体的に空調の予算要求が上がったときに、やはり多くの自治体では不採択ということで、計画が遅れたという事例も私よく聞いておりますし、政治的な判断ですね、中小一貫校への予算がつきやすいですとか、もちろん安全の面から緊急な耐震等の補強に予算がつきやすいということはよく存じているつもりであります。

また、ですから、32年度にその予算要求を行いたいという、事業を行いたいという話についてはよく理解しましたので、私どもとしてもこういった文科省の補助事業については、このような課題があるけれどもということで、住民の方にも説明を行っていきたいと思っております。

大きな3点目であります。

スポーツの振興についてであります。

町内には屋内・屋外含めて体育施設がございますが、その利用状況や整備状況及び今後の計画について、まず答弁をお願いいたします。

あわせて、住民の健康増進のためにも、トレーニング施設等の整備について求める声が上がっていますが、町の見解を問うものであります。よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、スポーツ振興についてお答えしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、町内の体育施設の利用、整備状況及び今後の計画についてお答えいたします。

まず、体育施設の利用状況についてですが、定期利用を希望する団体は、年に一度開催しております「施設利用調整会議」に出席していただき、他団体との調整を行っています。例年、この会議において土日祝日におけるスポーツの試合や練習などで複数の団体が重複するので、会議での調整が非常に重要となっております。

一般の利用の場合は、利用調整会議で調整が整った後に、空いている日があれば利用申請書を提出していただき、利用してもらっているという現状です。

いずれの場合においても、土日祝日、もしくは夜の利用が希望が多いため、なかなか希望に沿うことができないというのが現状であります。

次に、整備状況についてですけれども、一般開放している学校の運動場や体育館以外で御説明をいたします。

屋内施設である勤労者体育センター、武道場については、現時点において大規模な改修を終えています。老朽化や破損等に応じて随時補修を行っているところであります。

屋外施設である運動公園においては、テニスコートを平成22年度に全面改修し、本年度、ゲートボール場、多目的広場として整備する予定であり、現在設計を行っているところであります。

今後の計画でございますけれども、将来、運動公園の大規模改修が必要になるかとは思いますが、運動公園のグラウンドは平成5年の完成時以来、改修を行っておらず、経年劣化により状態が年々悪化しております。

現時点においては、具体案は持ち合わせておりませんが、効果的かつ経済的に改修を行えるよう、改修について検討したいというふうに思っております。

2点目のトレーニング施設等の整備についてでございますが、現在、町内の施設にトレーニングを目的とした施設、設備はございません。

また、既存の施設に設備を設置するスペースもないことから、新設をするにしても多額の費用がかかることや、その他安全に運営するためにはインストラクター等の人件費が必要になることから、現時点において整備する予定はございません。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、再質問をさせていただきます。

特に屋外の運動施設につきましては、上下グラウンドの廃止等に伴い、課題が生じているということで声をお聞きしております。

町内にも複数の野球、サッカー等の団体がありますが、その利用調整について今年度以降の対策をお聞かせください。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 生涯学習課の矢野でございます。平山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、議員から御指摘がありました上下グラウンドがなくなりまして、そちらのほうの利用団体のほうが、現在は運動公園のほうを利用するという形になってございます。

先ほどの答弁にありましており、利用調整会議を行っておりますけれども、この利用調整会議の中で、運動公園を利用する団体におきましては、例えばサッカーを利用する場合、全面を使うのではなくて半面を使うということであれば、その半面を例えば野球、ソフトボール等で利用ができないか、その点まで調整を行って、今回、利用調整でも問題なく終了しておるところでございます。

次回からもそういった形で、利用団体がお互い協力して利用ができるようにということで考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 利用調整でできるだけ多くの方がということで、現状においていろいろ御苦労なさっているということはわかりました。

ただし、やはり利用調整をしなければいけないほど利用申し込みもあり、それから、運動公園は町の北部からすると距離的にも遠く、子供だけでは通えない、また、利用できない日もあるということで、今後は既存の施設の拡充や北部地域に近い場所での整備等が求められている状況ではないかと思えます。

現在の現状や団体からの要望を考慮するにつきましても、新たな整備も今後必要と思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 平山議員の御質問にお答えいたします。

確かに体育施設等が不足しているという話は聞くことはございますけれども、現在、新しくつくるほどまでないと私どもは今考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） こういう声が結構あるんですが、私どもとしましては、最近の対応を拝見しておりますと、非常に長期的な展望を持って何か整備に当たってほしいという気持ちがあります。やはり短期的な対応のように印象を持たざるを得ません。

町内スポーツの振興のためにも、各地域に密着した運動スペースが求められているのではないのでしょうか。

特に、野球場をつくってくれという要求ではありませんで、それほど立派なものでなくてもいいので、広場があって野球やサッカーもでき、遊べると、筑前町にもあるような運動公園を、せめて校区ごとにそういったものがつくれないかという声がありますが、それについて今後の検討なり、町の見解はいかがでありましょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えいたします。

私が答えていかどうかもよくわかりませんが、運動公園のような広さを持たない運動施設みたいなのが必要といえれば必要だというふうに思います。

あれば便利であることは間違いないでしょうけれど、要するに限られた予算の中で何を優先順位をつけて生涯学習関係の環境を整えていくかということがありまして、我々としてはそれよりも先にしなくちゃならんことがあるというふうに判断しているところでございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この点については、生涯学習という見地からも、あるいは一般行政の見地からも、各校区に密着したそういうスペースの確保ということを今後御検討いただきたいと思います。

それから、大刀洗運動公園の周辺を見ても、いわゆる空き地の活用も考えられると思います。もちろん土地の安全の確認が最優先の課題ではありますが、もとゲートボール場の整備とあわせて検討の余地があると思います。

住民の方に聞いても、例えば上下グラウンドがいつから使えなくなるのかとか、あるいはゲートボール場の整備をいつごろやっていただけるのかという点について、行政側の説明と何か現実が違っているんじゃないかというような、少し戸惑いの声を聞くところでもあります。そこについては、当事者の皆さん方ともよく情報交換をしていただきたいと思います。

また、このように活動に制限や変更が生じるような事業については、当事者への協議や説明を十分行っていただきたい。大堰校区でも、今後グラウンドがどうなるのかといった不安の声が出ております。

また、2つ目には、大規模でなくてもいいので、校区ごとに運動公園のような広場の整備を検討すること、それから、運動公園周辺の整備を図ること、また、トレーニング施設などもあわせ、屋内・屋外の整備充実を今後とも求めていきたいと思います。

以上、3点質問いたしました。さらなる住民福祉の向上のための政策を期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで平山賢治議員の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午後2時44分
